

財政制度等審議会 財政投融资分科会 名簿

令和3年4月1日現在

<委員>	翁 百合	(株)日本総合研究所理事長
	高田 創	岡三証券(株)グローバル・リサーチ・センター 理事長 エグゼクティブエコノミスト
	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	野村 浩子	東京都公立大学法人監事 東京家政学院大学特別招聘教授
	渡部 賢一	野村ホールディングス(株)名誉顧問
	渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科教授
<臨時委員>	江川 雅子	一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
	富田 俊基	(株)野村資本市場研究所客員研究員
	富山 和彦	(株)経営共創基盤IGPIグループ会長 (株)日本共創プラットフォーム代表取締役社長
	中里 透	上智大学経済学部准教授
	林田 晃雄	(株)読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員
	原田 喜美枝	中央大学商学部教授
<専門委員>	川村 雄介	一般社団法人グローバル政策研究所代表理事 日本証券業協会特別顧問
	工藤 禎子	(株)三井住友銀行専務執行役員
	家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授・所長

財政制度等審議会関係法令等

令和 3 年 6 月 16 日
財務省理財局

目 次

財務省設置法（抄）		1
財政制度等審議会令		2
財政制度等審議会議事規則		6
財政融資資金法（抄）		8
財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（抄）		8
財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律		9

財務省設置法（抄）

（平成 11 年 7 月 16 日法律第 95 号）

（最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 41 号）

（設置）

第 6 条 本省に、次の審議会等を置く。

財政制度等審議会

関税・外国為替等審議会

（財政制度等審議会）

第 7 条 財政制度等審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 財務大臣の諮問に応じて次に掲げる重要事項を調査審議すること。

イ 国の予算、決算及び会計の制度に関する重要事項

ロ 国家公務員共済組合の制度に関する重要事項

ハ 財政投融资制度、財政投融资計画及び財政融資資金に関する重要事項

ニ たばこ事業及び塩事業に関する重要事項

ホ 国有財産の管理及び処分に関する基本方針その他国有財産に関する重要事項

二 前号イからホまでに掲げる重要事項に関し、財務大臣に意見を述べること。

三 財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律（昭和 22 年法律第 129 号）、財政融資資金法（昭和 26 年法律第 100 号）、財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（昭和 48 年法律第 7 号）、たばこ事業法（昭和 59 年法律第 68 号）、国有財産法（昭和 23 年法律第 73 号）及び国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

2 前項に定めるもののほか、財政制度等審議会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他財政制度等審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

財政制度等審議会令

(平成12年6月7日政令第275号)

(最終改正：平成30年11月30日政令第329号)

内閣は、財務省設置法（平成11年法律第95号）第7条第2項の規定に基づき、この政令を制定する。

(所掌事務)

第1条 財政制度等審議会（以下「審議会」という。）は、財務省設置法第7条第1項に規定するもののほか、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第11条の3第2項及びたばこ事業法施行令（昭和60年政令第21号）第4条第5項の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。
- 二 エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第17条第5項、第28条第5項、第39条第5項、第112条第3項及び第116条第3項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。
- 三 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）第25条第3項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。
- 四 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）第7条の7第3項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

- 2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

(委員等の任命)

第3条 委員は、学識経験のある者のうちから、財務大臣が任命する。

- 2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから、財務大臣が任命する。
 - 一 学識経験のある者
 - 二 国家公務員共済組合の組合員（以下この号において「組合員」という。）の雇用主を代表する者及び組合員を代表する者

3 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、財務大臣が任命する。

（委員の任期等）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

4 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

5 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

（会長）

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（分科会）

第6条 審議会に、次の表の上欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
財政制度分科会	国の予算、決算及び会計の制度に関する重要事項を調査審議すること。
国家公務員共済組合分科会	1 国家公務員共済組合の制度に関する重要事項を調査審議すること。 2 国家公務員共済組合法施行令第11条の3第2項の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。
財政投融资分科会	1 財政投融资制度、財政投融资計画及び財政融資資金に関する重要事項を調査審議すること。 2 財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律（昭和22年法律第129号）、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）及び財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（昭和48年法律第7号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

たばこ事業等分科会	1 たばこ事業及び塩事業に関する重要事項を調査審議すること。 2 たばこ事業法（昭和59年法律第68号）の規定及びたばこ事業法施行令第4条第5項の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。 3 エネルギーの使用の合理化等に関する法律第17条第5項、第28条第5項、第39条第5項、第112条第3項及び第116条第3項の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項を処理すること。 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第25条第3項の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項を処理すること。 5 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第7条の7第3項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。
国有財産分科会	1 国有財産の管理及び処分に関する基本方針その他国有財産に関する重要事項を調査審議すること。 2 国有財産法（昭和23年法律第73号）及び国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

- 2 前項の表の上欄に掲げる分科会に属すべき委員、臨時委員（第3条第2項第2号に掲げる者を除く。）及び専門委員は、財務大臣が指名する。
- 3 第3条第2項第2号に掲げる臨時委員は、国家公務員共済組合分科会に属する。
- 4 分科会に、分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選により選任する。
- 5 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。
- 6 分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員及び臨時委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

（部会）

- 第7条 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長（分科会に置かれる部会にあっては、分科会長。次項において同じ。）が指名する。
 - 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。
 - 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
 - 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員及び臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
 - 6 審議会（分科会に置かれる部会にあっては、分科会。以下この項において同じ。）は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(議事)

第8条 審議會は、委員及び議事に関係のある臨時委員の3分の1以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 審議會の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、分科会及び部会の議事について準用する。

(資料の提出等の要求)

第9条 審議會は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 審議會の庶務は、財務省主計局調査課において総括し、及び処理する。ただし、各分科会の庶務は、財政制度分科会については財務省主計局調査課、国家公務員共済組合分科会については財務省主計局給与共済課、財政投融资分科会については財務省理財局財政投融资総括課、たばこ事業等分科会については財務省理財局総務課、国有財産分科会については財務省理財局国有財産企画課においてそれぞれ処理する。

(雑則)

第11条 この政令に定めるもののほか、議事の手続その他審議會の運営に関し必要な事項は、会長が審議會に諮って定める。

附 則

1 この政令は、内閣法の一部を改正する法律（平成11年法律第88号）の施行の日（平成13年1月6日）から施行する。

2 平成29年1月5日に第4条第1項に規定する任期が満了することとなる委員の任期は、同項の規定にかかわらず、同年3月31日までとする。

財政制度等審議会議事規則

平成 13 年 1 月 19 日

財政制度等審議会総会決定

(趣旨)

第 1 条 財政制度等審議会（以下「審議会」という。）の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、財政制度等審議会令（平成 12 年政令第 275 号、以下「審議会令」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(審議会の招集)

第 2 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議を招集するときは、その日時、場所及びその他必要な事項を定めて、委員並びに議事に関係のある臨時委員及び専門委員に通知するものとする。

(緊急時の議決特例)

第 3 条 会長は、会議を招集した場合において、やむを得ない事情により委員及び議事に関係のある臨時委員の 3 分の 1 以上が一堂に会することが困難であり、かつ、緊急に審議会の議決を経ることが審議会の目的達成上やむを得ないと認めるときは、電話その他の方法により、議決を求めることができる。

2 前項の規定により議決された事項については、会長は次に開かれる会議において、当該議決について報告するものとする。

(会議)

第 4 条 会長は、会議の議長となり、議事を総理する。

(議事録)

第 5 条 会長は、会議の議事録を会議のつど作成するものとする。

(議事の公開)

第 6 条 審議会は、会議又は議事録を速やかに公開することを原則とする。

2 会長は、特段の理由により会議及び議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開するものとする。

(資料の提出等の要求)

第 7 条 審議会令第 9 条に基づく資料の提出等の要求は会長が行う。

(分科会)

第8条 分科会の議事においては、第2条から前条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「分科会」、「会長」とあるのは「分科会長」と読み替えるものとする。

2 会長は、調査審議事項が分科会に調査審議させることが適当と認められる場合には、分科会に付託することができる。

3 審議会は、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(部会)

第9条 審議会又は分科会は、部会を置くことができる。

2 部会の議事においては、第2条から第7条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

3 会長（分科会に置かれる部会にあつては、分科会長。）は、調査審議事項が部会に調査審議させることが適当と認められる場合には、部会に付託することができる。

4 審議会（分科会に置かれる部会にあつては、分科会。以下この項において同じ。）は、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

2 分科会において必要がある場合には、分科会の議事の手続その他分科会の運営に関し必要な事項を分科会長が分科会に諮って定めることができる。

附 則

この規則は、平成13年1月19日から実施する。

財政融資資金法（抄）

（昭和 26 年 3 月 31 日法律第 100 号）

（最終改正：平成 24 年 3 月 31 日法律第 24 号）

（財政融資資金運用計画の諮問）

- 第 11 条 財務大臣は、毎年度財政融資資金の運用に関して必要な計画を定め、あらかじめ財政制度等審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴かなければならない。その計画を変更しようとするときも、また同様とする。
- 2 前項の場合においては、財務大臣が審議会の意見を聴いて定めるところにより、その資金運用計画を用途別に分類した表を、当該計画に関する書類に添付して提出しなければならない。

（財政融資資金運用報告書）

- 第 12 条 財務大臣は、毎年度財政融資資金運用報告書を作成し、当該年度経過後 4 月以内に、審議会に提出しなければならない。
- 2 前項の報告書には、当該年度の財政融資資金の運用の状況及び運用資産の異動に関する重要な事項を記載するとともに、当該年度の財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の貸借対照表及び損益計算書を添付しなければならない。
- 3 第 1 項の報告書には、前項に定めるもののほか、前条第 2 項の分類に応じて財政融資資金の運用状況を取りまとめた表を添付しなければならない。

財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（抄）

（昭和 48 年 3 月 31 日法律第 7 号）

（最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 41 号）

（財政投融资計画）

- 第 5 条 内閣は、第 2 条第 1 項の議決を経ようとするときは、財政投融资計画を国会に提出しなければならない。
- 2 財政投融资計画は、次に掲げるものの予定額について、対象区分（国、法人（地方公共団体を除く。）及び地方公共団体に区分し、更に、国に係るものにあつては会計別に、法人（地方公共団体を除く。）に係るものにあつては法人別に細分したものをいう。）ごとの内訳及び各対象区分ごとの総額を明らかにするものとする。

- 一 財政融資資金の運用のうち第2条第1項の規定により国会の議決を経るものであつて、同条第2項各号に掲げる運用対象区分に係るもの
 - 二 特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第50条の投資（歳出予算の金額のうち財政法（昭和22年法律第34号）第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により使用することができるものを除き、貸付けにあつては、貸付けの期間が5年以上にわたる場合に限る。）
 - 三 法人（第2条第2項第2号から第4号までに掲げる法人その他政令で定める法人に限る。）の債券及び借入金に係る債務について国の行う債務の保証（債務保証の期間が5年以上にわたる場合に限る。）
- 3 財務大臣は、財政投融资計画を作成するに当たつては、あらかじめ財政制度等審議会の意見を聴かなければならない。

財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律

（昭和22年11月4日法律第129号）

（最終改正：平成14年7月31日法律第98号）

財政融資資金の融通を受けた者が、災害その他特殊の事由により、元利金の支払が著しく困難となつたときは、財務大臣は、財政制度等審議会の意見を聴いて、公共の利益のため必要があると認める場合に限り、その融通条件の変更又は延滞元利金の支払方法の変更をすることができる。

新型コロナウイルス関連融資の実績等

令和 3 年 6 月 16 日

財 務 省 理 財 局

新型コロナウイルス関連融資(政府系金融機関分)

○ 日本政策金融公庫(国民・中小)、日本政策投資銀行・商工組合中央金庫(危機対応)

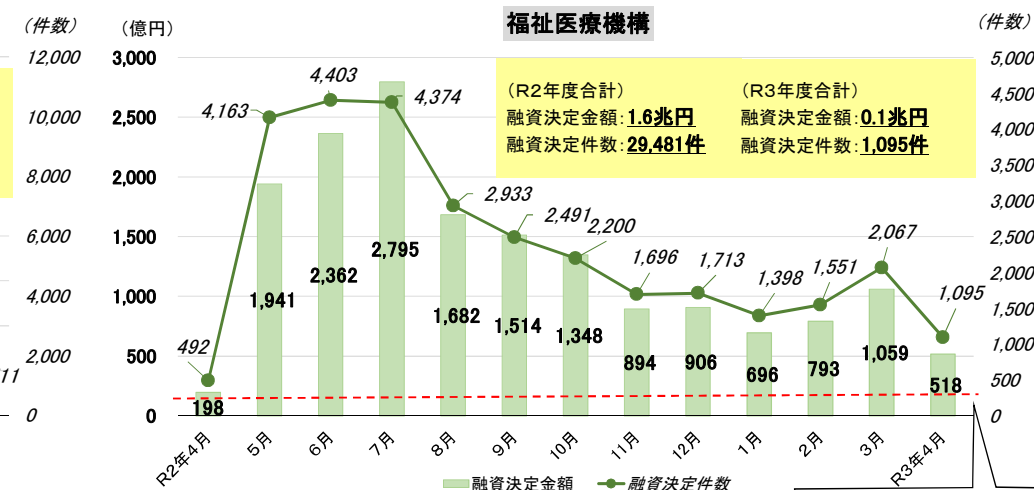
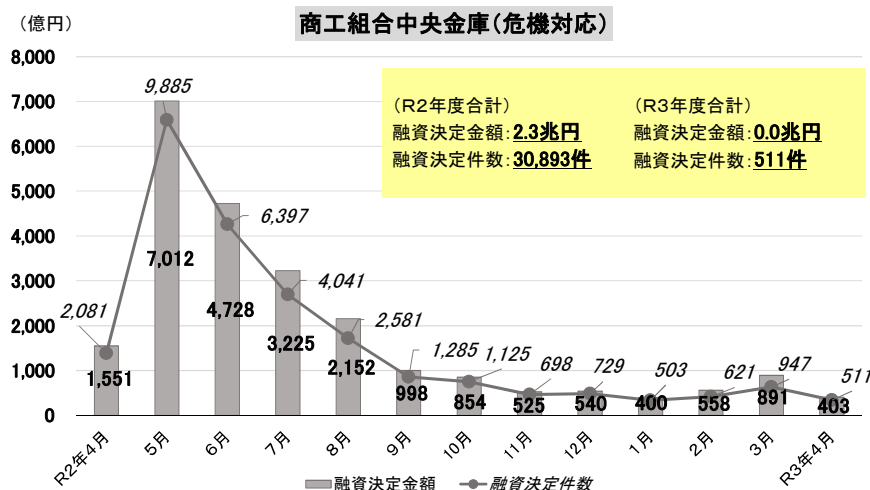
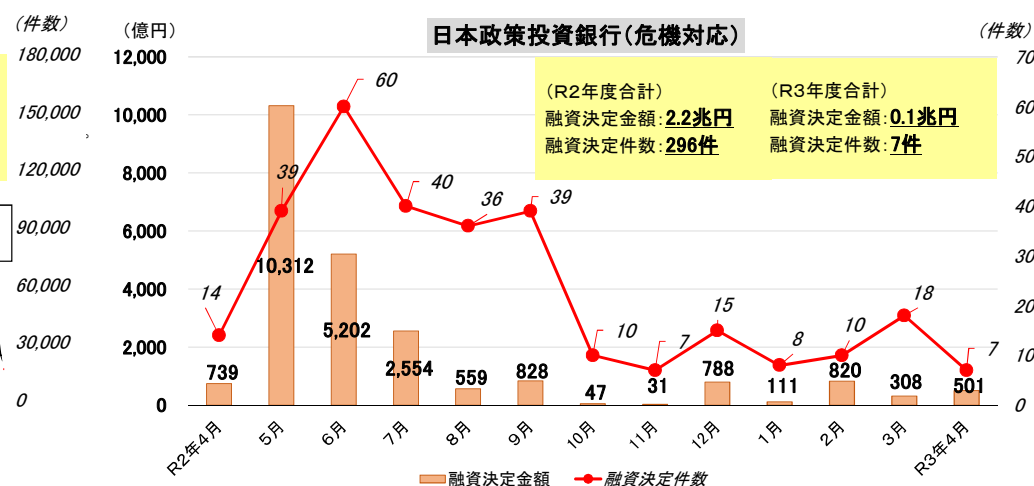
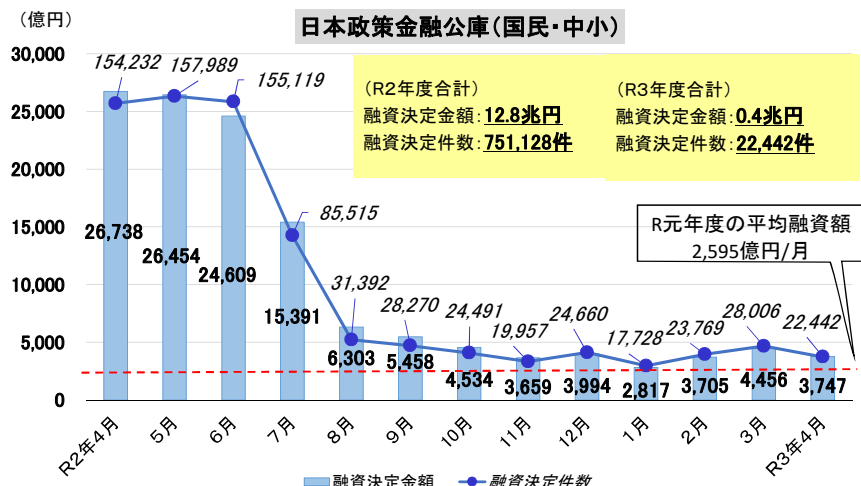
昨年の同時期と比較すると融資額はかなり抑制されているが、直近においても平年度と比較すると依然として高い水準(平年度の1.5倍程度)。

※「1件あたりの融資額」は、78百万円(H30年度)から105百万円(R2年2月～R3年3月)に増加。(中小)

※「飲食・宿泊業」の割合は、5.0%(H30年度)から10.6%(R2年2月～R3年3月)に増加。(中小)

○ 福祉医療機構

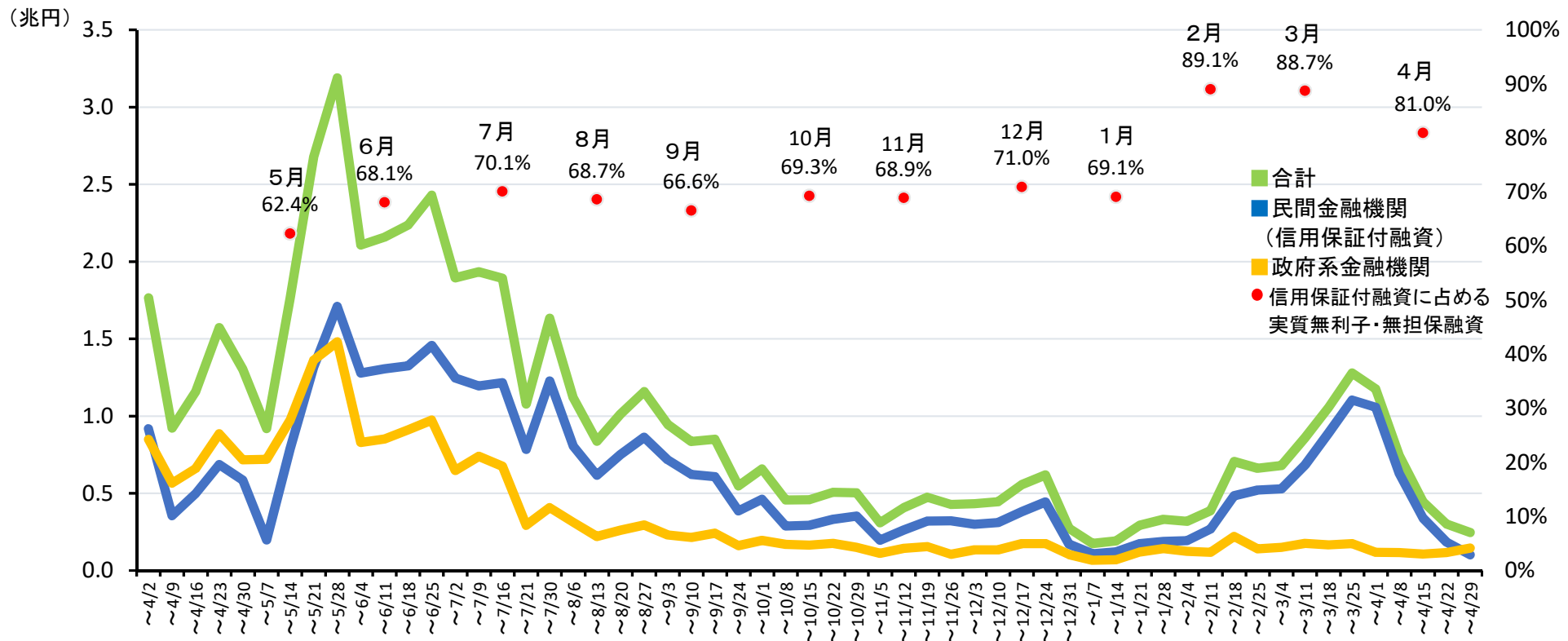
病院・診療所等への融資額は、昨年11月以降ピーク時の約3割の水準で横ばい傾向にあり、直近においても平年度と比較すると依然として高い水準(平年度の2.7倍)。



R元年度の平均融資額
191億円/月

政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(フロー)

- フローでは、全体として昨年5月末頃がピークであり、その後減少傾向が続いていた。
- 今年2月～3月にかけて、政府系金融機関の融資額はほぼ横ばいであるのに対し、民間金融機関の融資額は急増。ただし、民間の実質無利子・無担保融資が3月末で受付終了したことに伴い、4月以降の融資額は減少に転じている。



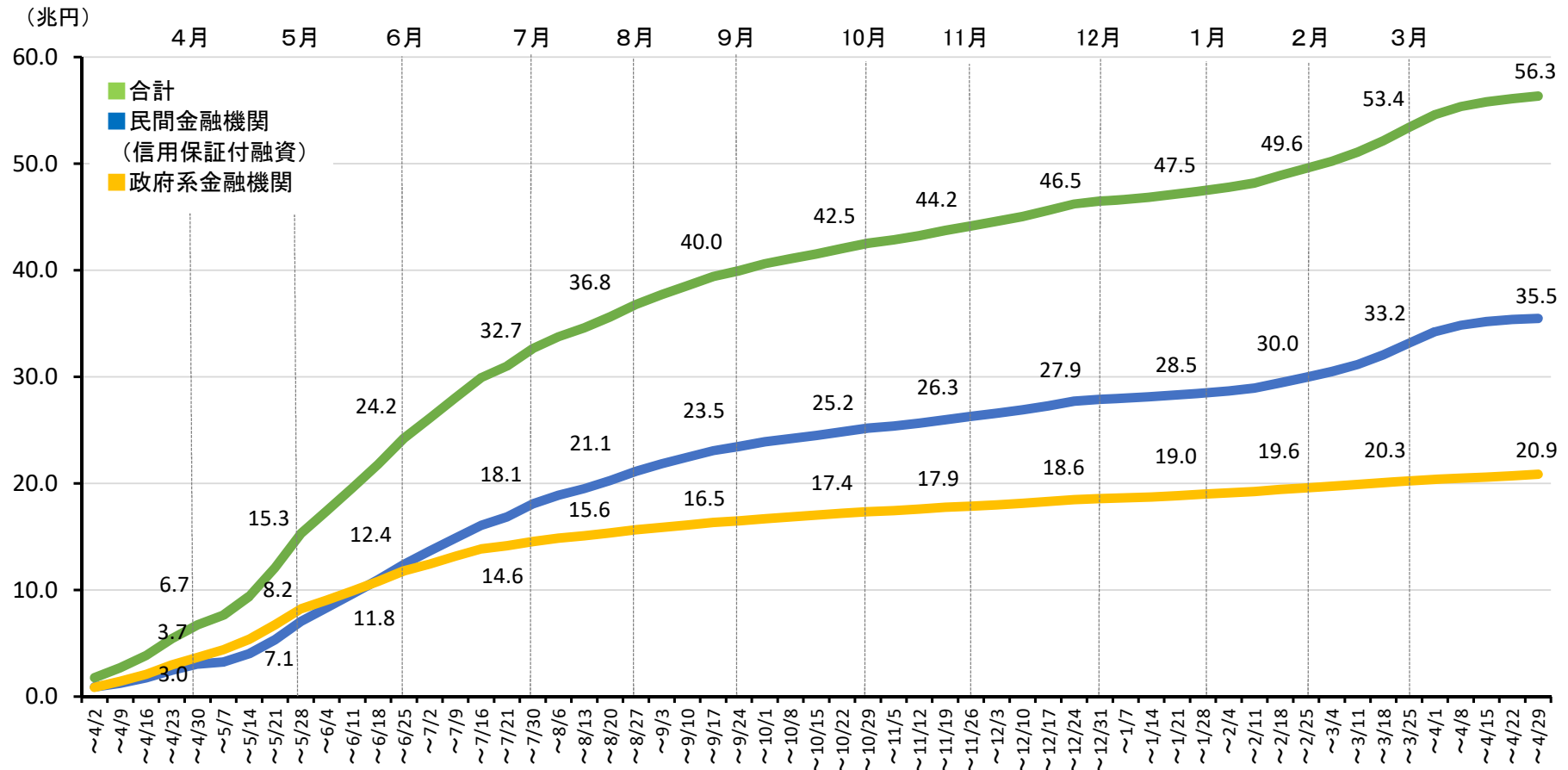
注1:「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。

注2:「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。

注3:本年4月以降は、3月末までに民間実質無利子融資の受付をしたものに加えて、有利子の信用保証付融資が行われる。

政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(ストック)

○ ストックでは、令和3年4月末時点の合計で56兆円程度。

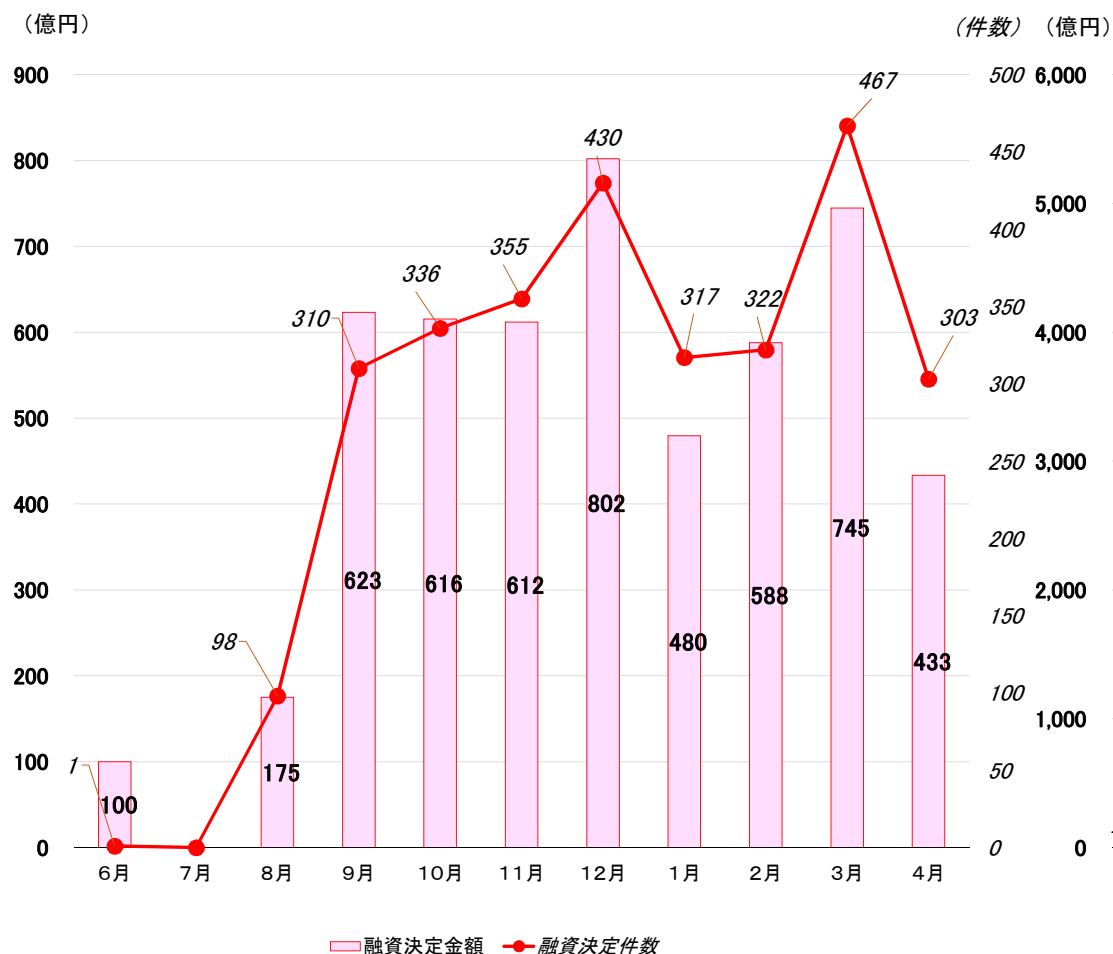


注1:「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。

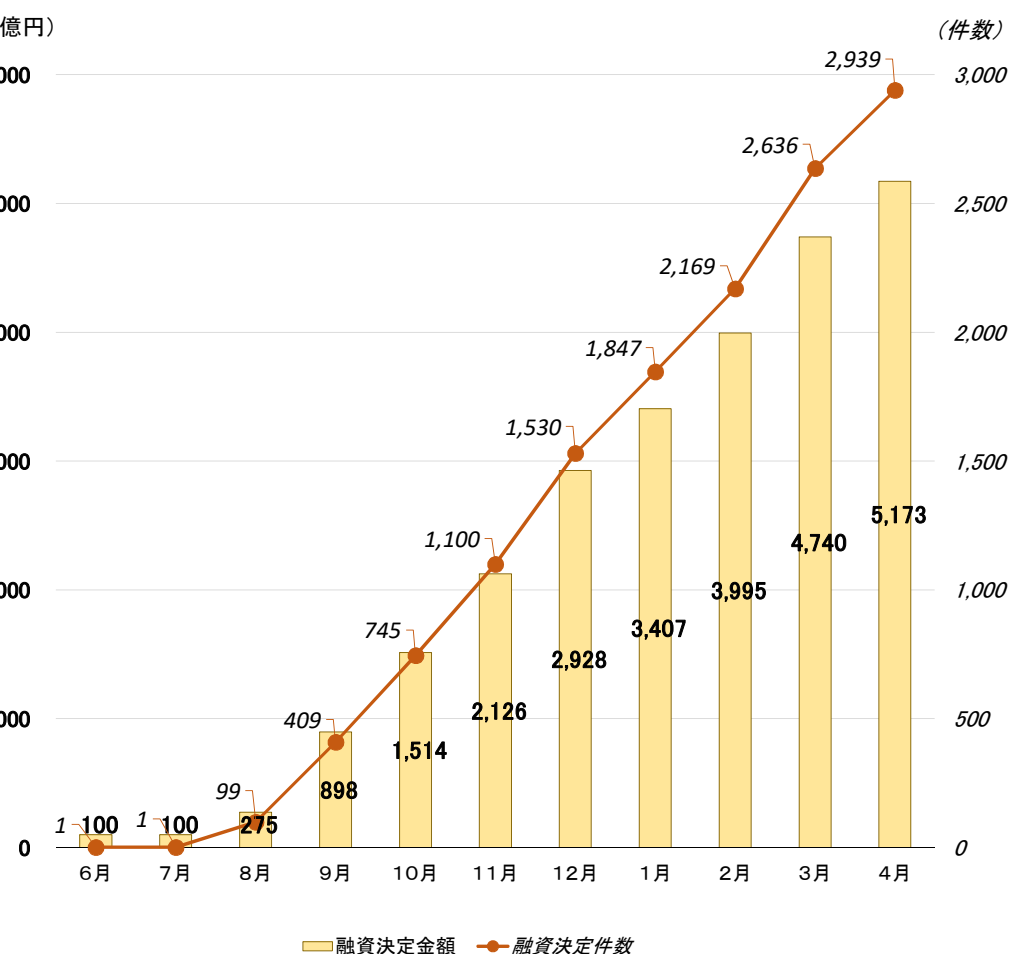
注2:「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。

新型コロナ対策資本金性劣後ローン融資額の推移(政府系金融機関分)

【フロー】



【ストック】



注1: 日本政策金融公庫(国民・中小)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫の合計額を記載。

注2: DBJ(危機対応業務)については6月から貸付が開始。日本政策金融公庫(国民・中小)、沖縄振興開発金融公庫、商工中金(危機対応業務)については8月から貸付が開始。

(参考資料)

日本政策金融公庫における新型コロナウイルス対応（時系列）

R2.2.14	○特別相談窓口の設置
R2.3.17	○新型コロナウイルス感染症特別貸付(コロナ特別貸付)の開始 ・ 貸付金利：当初3年間：基準利率－0.9%、3年経過後：基準利率 （一定の要件を満たす場合、「基準利率－0.9%」の部分について、中小企業基盤整備機構からの利子補給により、当初3年間で実質無利子） ・ 貸付限度額(別枠)：6,000万円(国民)、3億円(中小) ・ 金利引下げ限度額：3,000万円(国民)、1億円(中小)
R2.5.8	○コロナ特別貸付の拡充 ⇒ 借換部分も金利引下げ・実質無利子化の対象に追加
R2.7.1	○コロナ特別貸付の拡充 ・ 貸付限度額(別枠)：6,000万円 ⇒ 8,000万円(国民)、3億円 ⇒ 6億円(中小) ・ 金利引下げ限度額：3,000万円 ⇒ 4,000万円(国民)、1億円 ⇒ 2億円(中小)
R2.8.3	○新型コロナ対策資本金性劣後ローンの開始 ・ 貸付限度額(別枠)：7,200万円(国民)、7億2,000万円(中小) ・ 貸付期間：5年1ヶ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済) ・ 貸付金利：業績連動型(1.05%～4.8%(国民)、0.5%～2.95%(中小)) ※R3.4.1改定(0.95%～4.7%(国民))
R3.1.22	○コロナ特別貸付の拡充 ・ 金利引下げ限度額：4,000万円 ⇒ 6,000万円(国民)、2億円 ⇒ 3億円(中小)
R3.5.25	○コロナ特別貸付の申込期限延長 ・ 「当面今年前半まで」 ⇒ 「当面年末まで」継続とする。
R3.6.14	○新型コロナ対策資本金性劣後ローンの拡充 ・ 貸付期間：5年1ヶ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済) ⇒ 5年1ヶ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括返済)
R3.7.1 (予定)	○新型コロナ対策資本金性劣後ローンの拡充 ・ 貸付限度額(別枠)：7.2億円 ⇒ 10億円(中小)

日本政策金融公庫における新型コロナウイルス対応（平時との比較）

	国民生活事業		中小企業事業	
	平時	コロナ下	平時	コロナ下
新規割合（件数）	32.1%	<u>42.4%</u>	24.5%	<u>46.2%</u>
新規割合（金額）	26.9%	<u>34.0%</u>	20.9%	<u>43.7%</u>
平均貸付金額	8百万円	<u>12百万円</u>	78百万円	<u>105百万円</u>
平均貸付期間	6.4年	<u>9.0年</u>	8.2年	<u>9.6年</u>
業種 （ ）内は構成比	卸売・小売業（21.5%） サービス業（18.6%） 建設業（18.2%） 飲食店、宿泊業（10.9%） その他（30.8%）	<u>サービス業（20.9%）</u> <u>飲食店、宿泊業（18.7%）</u> 卸売・小売業（18.3%） 建設業（15.6%） その他（26.5%）	製造業（46.6%） 卸売・小売業（17.2%） サービス業（ 9.4%） 建設業（ 6.2%） 飲食店・宿泊業（ 5.0%） その他（15.6%）	製造業（32.7%） 卸売・小売業（22.0%） <u>サービス業（14.8%）</u> <u>飲食店・宿泊業（10.6%）</u> 建設業（ 8.8%） その他（11.1%）

（注）「平時」は平成30年度、「コロナ下」は令和2年2月～令和3年3月の実績。

「新型コロナの影響を特に受けている飲食・宿泊等の企業向けの金融支援等」（3月23日）の概要

(1) 民間協調融資原則の停止

政投銀・商工中金の単独支援を可能とする。

(2) 資本性劣後ローンの金利の引下げ

中堅企業(全業種)と大企業(飲食・宿泊等)向けの金利を当初3年間1%(上限)。

(3) 優先株式の配当水準の引下げ

政投銀が中堅・大企業の飲食・宿泊等事業者向けの「DBJ飲食・宿泊支援ファンド」を創設し、配当水準を大幅に引下げ(年間配当率4%)。

(4) 審査期間の短縮

- ・ 政投銀に飲食・宿泊部門専門チームを立ち上げ(商工中金は設置済)。
- ・ 審査期間を短縮(原則1ヵ月程度)。

(参考) 上記の政府方針を受けた金融機関向け要請文の抜粋(令和3年3月25日発出)

○ 財務省から日本政策投資銀行宛て

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する、危機対応業務等による資金繰り支援や資本性資金による支援について、コロナ禍で厳しい経営環境にある事業者の負担軽減にも配慮して、不必要に経営改善計画書や資金繰り表等の書類を徴求することがないようにするほか、可能な限り、個々の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応を行うこと。また、いわゆる「民間協調融資原則」の適用を一時的に停止したことを踏まえ、貴行単独の支援についても積極的に取り組むこと。併せて、顧客の理解と納得を得ることを目的とした十分な説明を行うこと。

○ 金融庁から民間金融機関宛て

日本政策投資銀行・商工組合中央金庫等において、民間協調融資原則の停止、資本性劣後ローンの金利水準引下げや優先株式の配当水準引下げ、審査期間の短縮等の施策を講じていくことを踏まえ、飲食業者・宿泊事業者を含む大・中堅事業者等に対して、これらの機関による支援策を積極的に周知し、ニーズに応じた提案を行うこと。また、同機関が劣後ローンや優先株等を通じた支援等を行う場合のシニアローン等の資金供給や、事業計画策定への積極的な関与など、同機関と緊密に連携した支援を徹底すること。

政府系金融機関との連携に限らず、民間金融機関においても能動的に、飲食業者・宿泊事業者をはじめとする事業者ごとの事業・財務状況を十分確認し、顧客のニーズに応じ、再度の条件変更等を含めた柔軟な対応を徹底すること。特に、民間金融機関における実質無利子・無担保融資の据置期間については、長期の設定が可能である旨を顧客に周知し、ニーズに合った提案を行い、条件変更等に柔軟に対応すること。

財政融資資金等の実地監査について

令和 3 年 6 月 16 日

財 務 省 理 財 局

1 法人等実地監査

法人等実地監査の概要及び実施状況

○ 財政投融资の対象事業を行う独立行政法人等に対し、公的資金の貸し手としての視点から、

① 財政投融资の対象事業にふさわしい政策的意義

② 財務の健全性・償還確実性

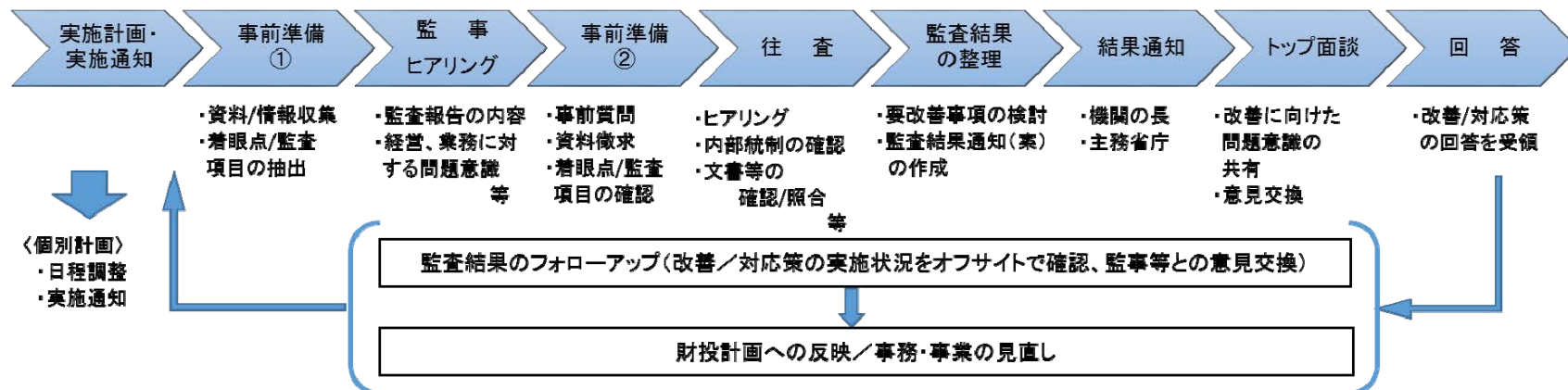
③ 資金の適正な執行

などの実態について実地でチェック。必要に応じて改善を要請。

○ 令和2事務年度は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構の2先に対して監査を実施。

○ 監査にあたっては、政策的意義や財務の健全性の確保等の確認に加え、「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」(平成26年6月財政投融资分科会)等を踏まえ、内部統制やリスクコントロールの実態確認に重点を置いて検証。

(参考)法人等実地監査における監査フロー図



各機関の監査結果の概要①

① 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（平成17、23事務年度に続き3回目の監査）

○ 整備新幹線整備事業、民鉄線事業等が財政投融資対象。

事業規模 (令和2年度計画)	財政投融資 (令和2年度計画)	財政投融資残高 (令和元年度末)
3,951億円	1,602億円	42,338億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
・政策的意義について ・財務の健全性・償還確実性について	（整備新幹線整備事業のうち、北陸新幹線（金沢・敦賀間）整備事業については、工期の遅延と事業費の増嵩が見込まれることが明らかになったため、国土交通省は、「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の検証結果を踏まえ、機構に対し、令和2年12月に業務改善命令を発出、機構は組織改革に取り組むこととしている。 ・民鉄線事業については、平成30年度に建設事業を完了しており、鉄道施設の譲渡に係る譲渡対価の回収等の業務を行っている。 ○ 上記のとおり、整備新幹線整備事業については、政策的意義を達成するための業務の適正な執行が必要であることから、実態確認を行ったところ課題が認められたため、以下のとおり改善・検討を求めた。 ➤ 業務改善命令を受けての改善措置を着実に実施、その取組を通じて、理事会等における具体的な指示や意思決定に至る経緯を記録・保存 ➤ 改善措置を着実に実施する前提で資金計画等を検証 ○ 民鉄線事業については、財務の健全性・償還確実性を確保するために、適切な債権管理が必要であることから、実態確認を行ったところ課題が認められたため、鉄道事業者の経営状況の調査・検証の態勢整備について改善・検討を求めた。

各機関の監査結果の概要②

② 独立行政法人 都市再生機構（平成18、25事務年度に続き3回目の監査）

○ 賃貸住宅事業、都市再生事業等が財政投融資対象。

事業規模 (令和2年度計画)	財政投融資 (令和2年度計画)	財政投融資残高 (令和元年度末)
13,579億円	4,339億円	96,090億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
・財務の健全性・償還確実性について	・ 機構は、平成26年3月に経営改善計画を策定し、将来の経営環境の変化に対応可能な経営基盤を確立するため、経営改善に取り組んでおり、平成30年度に繰越欠損金を解消している。 ・ 令和15年度末までに法人全体で有利子負債を平成25年度末比3兆円以上削減する目標を設定し、有利子負債の削減に努めている。 ○ 上記のとおり、財投対象事業の財務の健全性を維持していくためには、将来にわたり安定的な収益の確保が必要であることから、実態確認を行ったところ課題等が認められたため、以下のとおり改善・検討を求めた。 ➤ 機構収益の大宗を占める賃貸住宅事業は、UR賃貸住宅のストック活用・再生を着実に推進できるよう、引き続き、適切な事業の進行管理を実施 ➤ 経営改善計画の進捗管理にあたって作成した将来見通しについては、金利動向や事業別の収支見込を勘案するなど長期的な視点で引き続き検証 ➤ 都市再生事業及び賃貸住宅事業の個別プロジェクトの執行について、適正な管理態勢を確保するため、事業リスク管理の指針の改訂

2 地方公共団体に対する実地監査

地方公共団体に対する実地監査の概要及び実施状況

- 全国の財務局・財務事務所等の資金実地監査官等が、貸付先である地方公共団体に赴き、
①貸付資金の使用状況及び事業の成果、②地方公営企業の経営状況などを実地でチェック。
- 監査で把握した経営課題や団体の課題解決に向けた取組を支援するため、アドバイス等を実施。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の状況を勘案し、実施可能な団体を対象に監査を実施。なお、病院事業については実施を見送り。

《令和2年度 実施状況》

① 貸付資金の使用状況等監査

団体数	財政融資資金残高	監査実施団体数(割合)	監査先残高	改善報告を求めた先(割合)
2,376	442,232億円	135(5.7%)	25,702億円	7(5.2%)

② 公営企業の経営状況監査

区分	企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数(割合)	監査先残高	改善報告を求めた先(割合)
上水道	1,224	33,235億円	79(6.5%)	1,777億円	—
下水道	2,801	78,611億円	132(4.7%)	7,336億円	1(0.8%)
合 計	4,025	111,846億円	211(5.2%)	9,113億円	1(0.5%)

【注】本表は、全公営企業8,222先のうち、令和元年度末に財政融資貸付残高を有する上水道事業及び下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設）について掲載（総務省「地方公営企業年鑑」令和元年度決算値）

※上記の他、監査計画先のうち、監査が実施できなかった一部の公営企業については、Webを活用し、経営課題の把握や先進事例の紹介等を実施。

監査を通じたアドバイス事例

○ 令和2年度のセミナー開催実績

①徳島県と四国財務局共催の「徳島県水道セミナー」の開催

課 題 等：徳島県では県内全市町村参加の「水道広域連携検討会」を設置し、広域化・共同化に向けた意識醸成等を実施中。四国財務局は講師を紹介し、Web会議システムを活用したセミナー開催を支援。（R3. 3. 19）

講 師：(株)日本政策投資銀行、横浜ウォーター(株)

参 加 者：徳島県内市町村水道担当部門職員約30名

講演概要：徳島県内の水道事業の経営状況等を踏まえた課題等の説明、官民連携や広域化・共同化の重要性及び具体的な連携事例等の紹介、質疑応答を実施。

②東京財務事務所主催による「下水道経営セミナー」の開催

課 題 等：地方公共団体においては、下水道事業の財源確保策、徴収・検査業務などソフト面のコスト削減等が課題。東京財務事務所は個別セミナーを開催し、地方公共団体の課題解決をサポート。（R2. 11. 2）

講 師：横浜ウォーター(株)

参 加 者：多摩地区3市の下水道担当及び財政部門職員約10名

講演概要：民間企業の活用、公的機関の連携・共同化等によるコスト削減・経営効率化の取組等について、他の自治体の事例を交えた講演、質疑応答を実施。

継続・拡大等

○ 今後の方向性

【セミナー等の支援拡大】

- ・県単位から地域・流域単位を対象としたセミナーの開催
- ・新型コロナに対応したWeb会議システムを活用したセミナーの提案
- ・首長等との意見交換の場を活用し、監査で把握した課題について積極的な対話を継続

【民間活用事例の収集・展開】

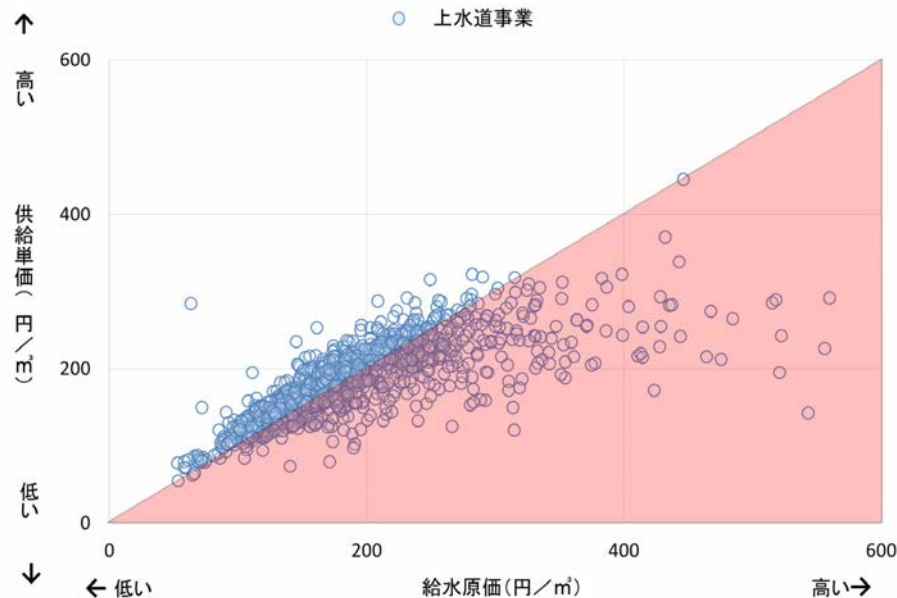
- ・民間活用による管路維持管理等における先駆的事例の把握・共有
- ・広域化・官民連携事例の収集・モニタリングを継続

公営企業の経営状況 ①

○ 上水道、下水道事業の収益(縦軸)・費用(横軸)の構造

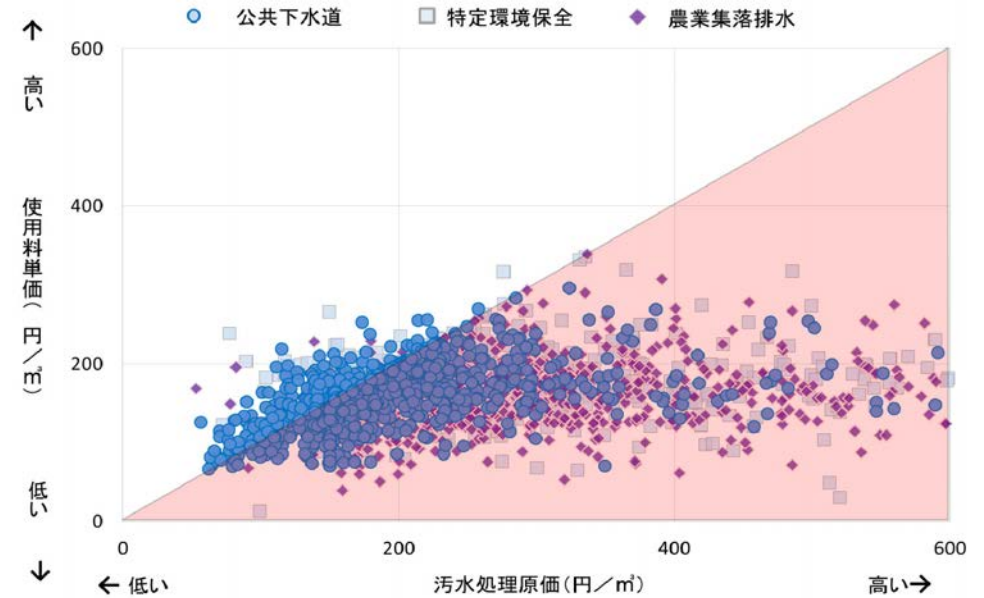
- ・上・下水道事業を単価ベースで比較すると、収支が均衡する線上において、上水道は比較的上位(黒字)に分布。
- ・下水道は施設区分により分布が異なり、①公共下水道の一部は上位(黒字)に分布しており、②特定環境保全及び③農業集落排水の殆どは下位(赤字)に分布。

【上水道事業(料金回収率)】 料金回収率=供給単価/給水原価×100



	企業数	うち回収率100%未満企業数	割合
上水道	1,269	491	38.7%

【下水道事業(経費回収率(除公費負担))】 経費回収率=使用料単価/汚水処理原価(除公費負担)×100



	企業数	うち回収率100%未満企業数	割合
①公共下水道	1,174	836	71.2%
②特定環境保全	719	591	82.2%
③農業集落排水	892	832	93.3%

(注) 企業数は平成30年度決算統計を基に作成

公営企業の経営状況 ②

○ 下水道事業の施設区分別・地方公営企業法適用別の経営状況

- ・下水道事業は管渠整備や処理施設などに多額の投資を要する一方で、見合いの収益が回収できていない企業が過半数を占める状況。
- ・②特定環境保全や③農業集落排水は処理区域内人口に制限があり、人口規模の小さな事業であることから、独立採算が難しい経営環境。

		企業数	うち回収率100% 未満企業数(割合)	平均処理 区域内人口
①公共下水道	(法適用)	431	230(53.4%)	108,025人
	(法非適用)	743	606(81.6%)	29,778人
②特定環境保全	(法適用)	212	143(67.5%)	7,881人
	(法非適用)	507	448(88.4%)	4,027人
③農業集落排水	(法適用)	166	145(87.3%)	5,900人
	(法非適用)	726	687(94.6%)	3,248人

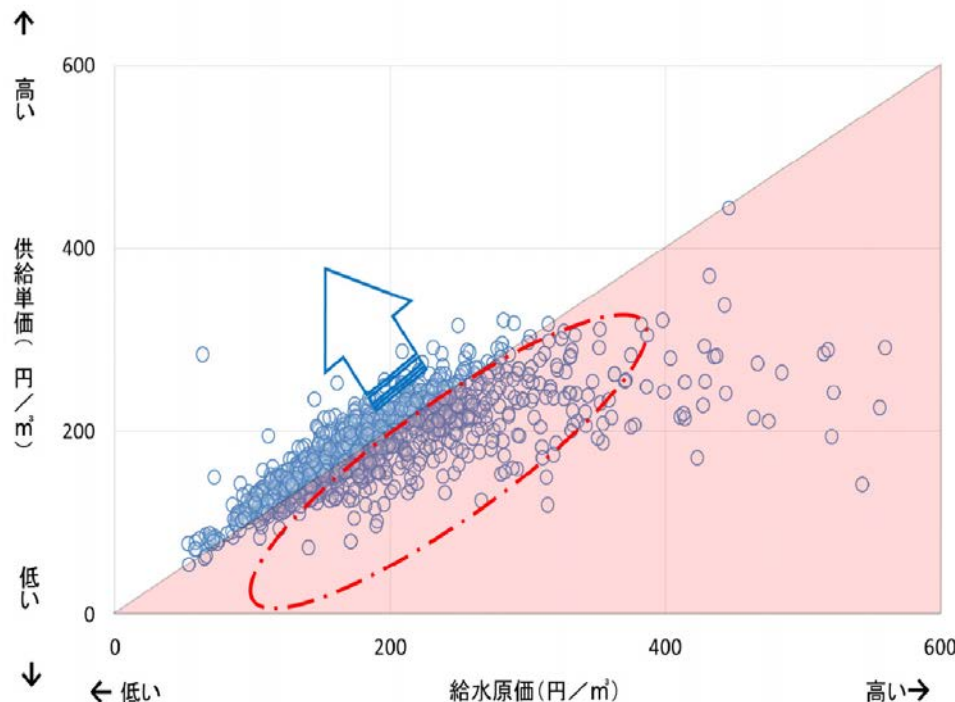
(注) 特定環境保全公共下水道は、主に市街化区域外において処理対象人口が概ね10,000人以下を対象として設置される小規模な下水道。
 農業集落排水施設は、農業振興地域内にある概ね1,000戸以下の農業集落を対象として設置される小規模な汚水・雨水処理施設。
 地方公営企業法の非適用事業については、総務省要請により令和5年度までに法適用企業に移行予定。

公営企業の経営状況 ③

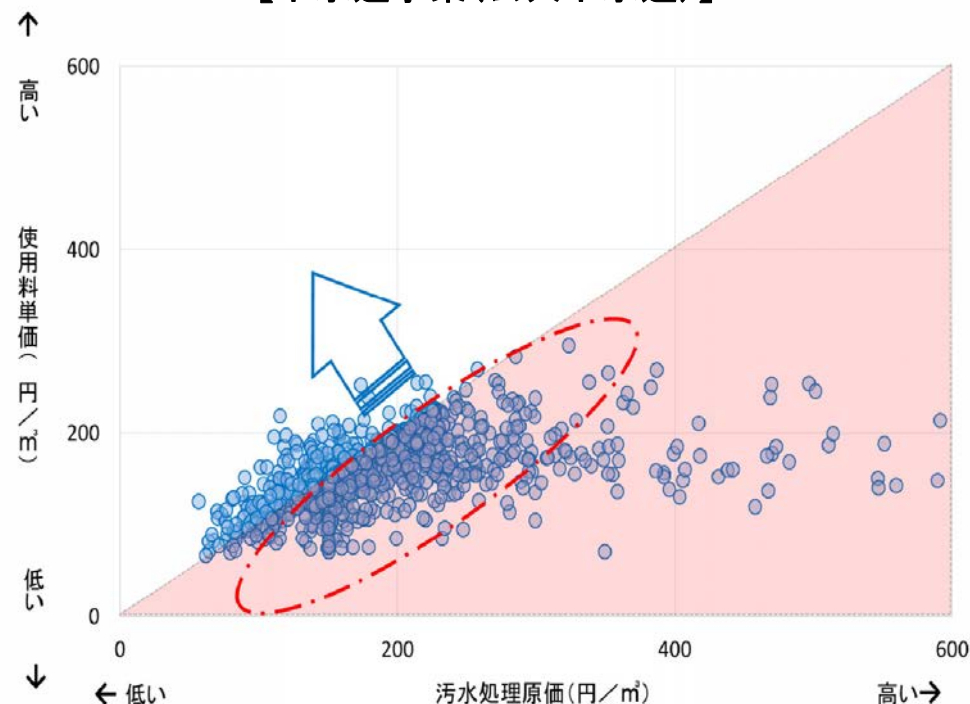
○ 上水道、下水道事業への今後の実地監査

- ・下水道事業のうち、特定環境保全及び農業集落排水は、小規模事業者であり、事業の性質上、団体の一般会計繰入に依存する経営が多い状況。
- ・公共下水道については、広域化や官民連携の取組などで経営改善事例あり。
- ・今後の実地監査では、上水道事業及び公共下水道事業のうち、収支均衡線上の下位付近にある企業を中心に選定。効果的なアドバイス等を実施することで、収支均衡線の上位(黒字)に移行することを地道に継続的に支援。

【上水道事業】



【下水道事業(公共下水道)】



3 參考資料

令和元事務年度の法人等実地監査結果のフォローアップ

検討・改善を求めた事項	対応状況
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
➤ 投融資等・金属鉱産物備蓄勘定に係る複数の部署間の調整が適時適切に実施できる態勢を構築すること等による勘定全体での収益性向上の取組を検討。 ➤ 民間事業者との深度ある対話を積極的に進めること等による案件発掘の強化。 ➤ 実績のない企業買収出資について、主体的な案件発掘のためのニーズ把握や実効性のある審査態勢の構築に向けた検討。 ➤ 採択審査において、リスクが複合的に発現する可能性も踏まえ、案件に応じたリスク抽出等、ストレステストの手法の随時見直し。 ➤ 案件多様化に対応したモニタリング手法の検討及び特に注意を要する案件に対し深度あるモニタリングを実施する態勢を整備。	➤ リスクマネー事業を役員会の四半期ごとの定期議題とし、機構全体方針の実施や調整、新規案件発掘や予算再配分等について、長期的及び部署間の横断的な視点で議論を行う態勢を構築。 ➤ 役員と民間事業者経営層との意見交換や企業向け機構支援制度の説明会の実施、個別質問や相談への対応を実施。 ➤ 企業のニーズ調査や企業買収に関するセミナーの開催、機構職員の審査能力向上を図る研修等を実施。 ➤ 複数のリスクが同時発生するシナリオ等、案件の個別事情に応じた実効性のあるリスク分析を実施。 ➤ 必要に応じて追加的なモニタリング項目の設定等の実施。また、特に注意を要する案件について四半期ごとに管理部門が確認し、役員への報告、事業部へのフィードバックを実施。
エネルギー対策特別会計	
➤ 業務委託先の(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構に「中期的な修繕・保全計画の検討及び分析」を着実に実施させること。 ➤ 上記の結果を踏まえ、改良更新工事の選定方法の見直し等を速やかに実施。	➤ 資源エネルギー庁から機構に対し、国家石油備蓄基地に係る中期的な修繕・保全計画の検討及び分析を着実に進めるよう指示。機構は、検討及び分析を行い、中長期計画の更新等を実施。 ➤ 上記の取組等を踏まえ、機構において各基地の改良更新工事の優先度付けを行うための基準を策定。
日本私立学校振興・共済事業団	
➤ 収益向上や事業経費の負担の在り方等、助成勘定の収支改善に向けた実効的な取組を講ずること。 ➤ 信用リスク管理態勢及び新たに導入した30年貸付制度に対する審査・債権管理態勢の整備、貸付先の経営状況を適切に把握するためのモニタリング手法の見直し。 ➤ 業務の適正な執行を確保するための態勢整備。	➤ 「助成業務における財政検討会議」を新設し、財務の健全性確保のための検討、将来収支見通しの確認等を実施。 ➤ 融資マニュアルの改訂等により、貸付先から経営状況に係る資料を追加的に徴求すること等を実施。また、法人を所管する都道府県との連携を強化し、債権管理に必要な資料を収集。 ➤ 融資マニュアルを改訂し、貸付法人管理台帳作成の項目を追加。

貸付資金の使用状況等監査の実施状況

○ 貸付資金の使用状況等監査は、地方債同意等基準等に定める適債事業に対し適正な額が使用されているかについて、貸付対象事業費の管理、借入にかかる事務処理及び内部検証の状況を帳簿や契約書等の原資料により確認。

○ 監査により把握した不適切事例

① 令和2年度の事例(7先)

- ・貸付対象外事業費(少額備品等)の混入
- ・控除財源の過少計上
- ・公有財産台帳整備の不備
- ・このほか、指摘に至らない事務ミス等も散見

② これまでの指摘事例

	R02	R01	H30	H29	H28
監査団体数	135	201	239	256	254
改善報告を求めた先	7	4	6	11	10
貸付対象外事業費の混入	5	2	5	8	4
控除財源の過少計上	1	1	1	1	4
その他	1	1	0	2	2

○ 不適切事案の発生を予防するため、借入に係る事務処理が適正に行われるための態勢整備を要請。

(注) 監査先以外においても、不適切な処理が決算作業等において判明し、団体自らが借入内容の修正を申し出た事案が確認されている。

過去の監査先における回収率の変化状況

○ 平成27年度監査実施先の平成30年度時点における回収率等の変化

	平成27年度 監査実績	うち回収率 上昇企業(割合)	変化の要因例
		うち回収率 下落企業(割合)	
上 水 道	55	39(70.9%)	・施設の廃止等に伴う、減価償却費(給水原価)の減少
		16(29.1%)	・設備投資や施設の統合等に伴う、減価償却費(給水原価)の増加
下 水 道	297	203(68.4%)	・水洗化率の上昇に伴う、使用料収入の増加 ・職員減少等に伴う、職員給与費(汚水処理原価)の減少
		94(31.6%)	・処理区域内人口の減少に伴う、使用料収入の減少 ・施設の老朽化に伴う、修繕費(汚水処理原価)の増加

(注)回収率上昇企業数及び下落企業数は平成30年度決算統計を基に作成

令和2年度の 地方公共団体の財務状況把握の結果について

令和3年6月16日
財務省理財局

2020年度財務状況把握の結果の概要(市区町村)

- 財務局において、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、毎年度、地方公共団体の財務状況把握を実施。2020年度は2018年度決算をベースに、全市区町村1,741団体のうち164団体に対しヒアリングを行った(2019年度194団体)。
- 地方公共団体の財務状況について、①「債務高水準」、②「積立低水準」及び③「収支低水準」の診断基準への該当状況を確認したところ、以下のとおり。

＜ヒアリング実施団体における診断基準への該当状況＞

ヒアリング 団体数	診断基準に該当する団体数			診断基準に 該当していない団体数	
		債務高水準	積立低水準		収支低水準
164	53(※)	6	33	39	111

※ 複数の診断基準に該当する団体があることから、計において一致しない。

- 診断基準に該当した地方公共団体について、その要因を把握したところ、以下の事例が認められた。

財務上の留意点	主な事例
①債務高水準	・老朽化に伴う防災対策のため、庁舎や学校施設の更新又は耐震補強にかかる地方債を発行した。 ・一般廃棄物処理施設や図書館の建設事業財源として地方債を発行した。
②積立低水準	・子育て支援事業や駅前周辺の土地区画整理事業等の事業費に充当するため、基金の取り崩しを行った。 ・災害対応や国民健康保険事業における累積赤字の補填等のため、基金の取り崩しを行った。
③収支低水準	・公共施設の新設や改修に伴う負担金により、一部事務組合等に対する補助費等が増加し、収支が悪化した。 ・高齢化の進展に伴い後期高齢者医療事業会計等への繰出金が増加し、収支が悪化した。

財務状況把握等を活用した財務局と地方公共団体の主な連携事例

①財務状況把握の活用・アドバイス機能の発揮

[関東財務局]

過年度のヒアリング実施団体から、今後の財政運営の検討を進めるに際し、改めて団体財政の現状と課題等について分析して欲しいとの依頼。これを受け、日本政策投資銀行とも連携を図りつつ、課題解決に資する具体的な取組事例を交えたWEB講演会を首長等の地方公共団体幹部に対して開催。

[東北・関東・北陸・東海・近畿・中国・九州財務局]

各地方公共団体から、外部目線を見た当該団体の財務上の特徴等について、財政担当課以外の団体職員や議会議員に対して説明をして欲しいとの要望を受けて、財務状況把握の分析結果等に基づき各種説明会を実施。

[東北財務局・九州財務局]

市町村の財政を家計簿に見立てた「まちの家計簿シミュレーション」及び地域の強みや人の流れ等を見える化するRESAS(地域経済分析システム)を活用した取組については、順次、他の地方公共団体に対する説明会等において横展開を開始。



②団体の財務健全化事例の収集・展開

[中国財務局・福岡財務支局]

国公有財産の最適利用を進める財務局・管財部門と連携し、同部門が地方公共団体と行う意見交換等の機会を捉えて、ヒアリング等で収集した他の地方公共団体における公共施設の整備事例など、参考となる取組事例を紹介。

[全財務(支)局等]

各地方公共団体からの個別要望等に応じて、他の地方公共団体における収支改善事例など参考となる各種取組事例を随時紹介。

③財投施策の周知等による市区町村の支援

[関東財務局・北陸財務局]

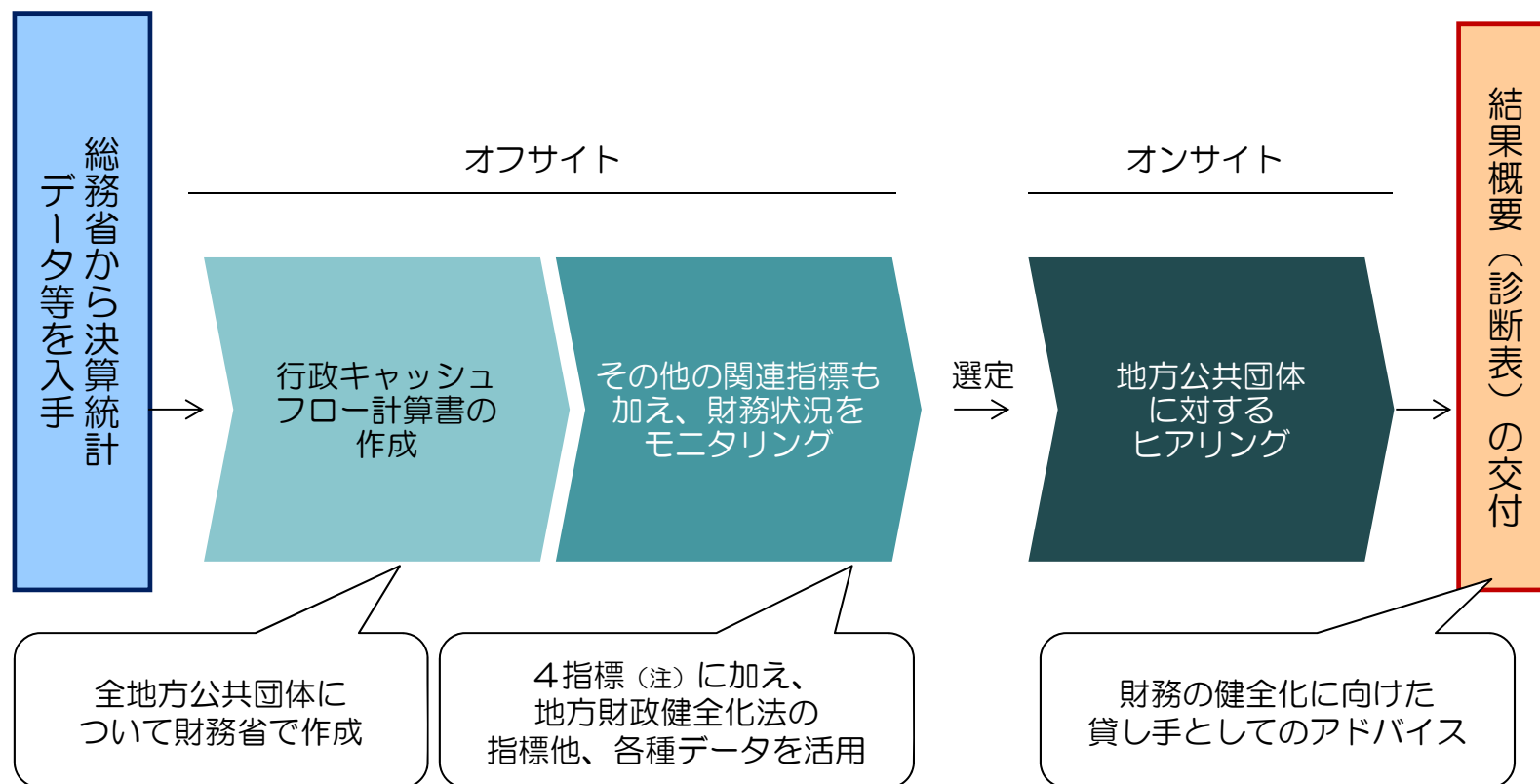
ヒアリングで把握した地方公共団体の課題(公的不動産の利活用、SIBの活用等)を踏まえ、財投機関(日本政策投資銀行、民間都市開発推進機構)職員等を招聘し、外部有識者によるセミナーを開催。

参考資料

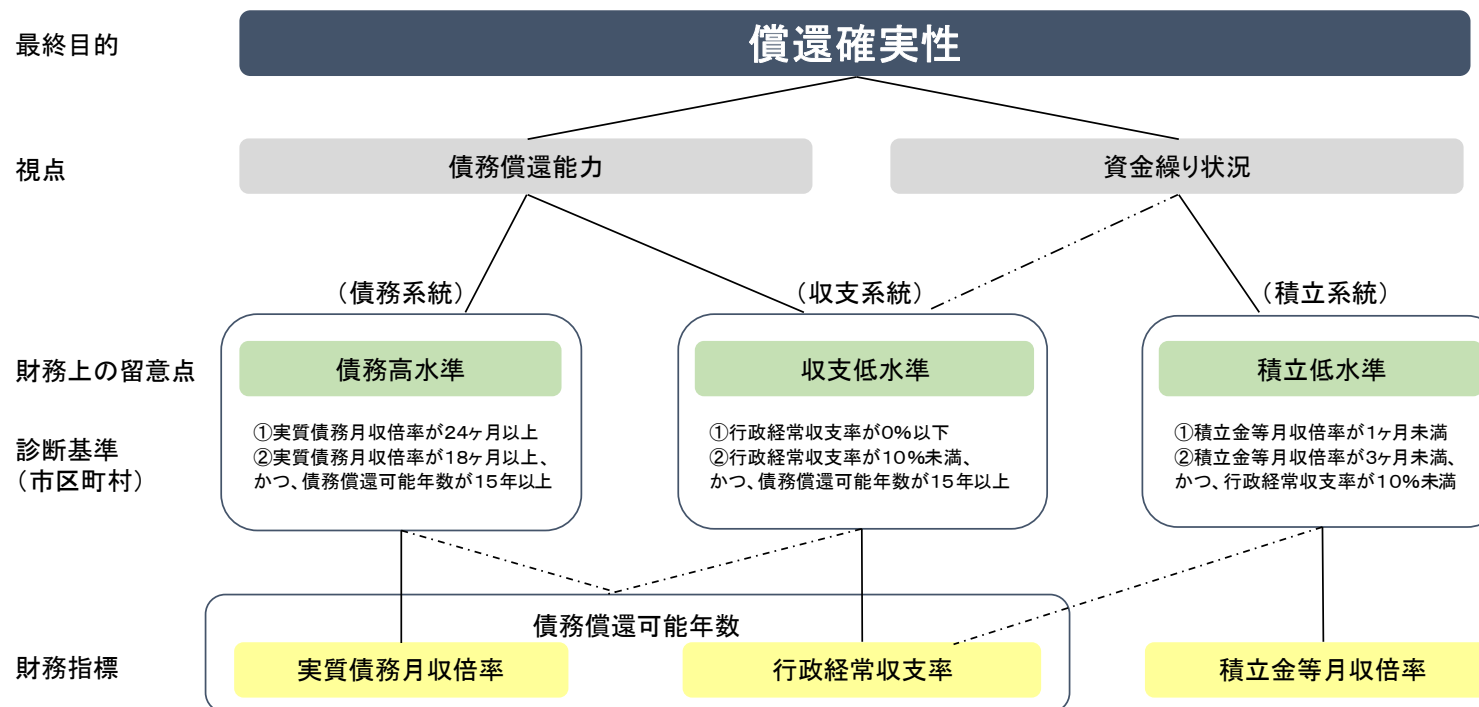
財務状況把握の流れ等

○財務局・財務事務所等における財務状況把握の流れ

- 財務状況把握は、財政融資の償還確実性を確認する観点から、地方公共団体の財務状況(債務償還能力と資金繰り状況)を把握するものであり、また、結果概要(診断表)の交付により、地方公共団体に対する財務健全化に関するアドバイス(情報提供等)や財務状況悪化に対する事前警鐘の役割も担っている。



償還確実性と財務上の留意点の関係及び財務状況把握の4つの財務指標



- 地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した以下の財務指標を算出し、財務状況把握を実施。

指標名	計算式	視点	意義	備考(家計に例えると)
①債務償還可能年数	実質債務／行政経常収支	債務償還能力	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを確認	ローンの返済に何年かかるか
②実質債務月収倍率	実質債務／(行政経常収入／12)	債務の大きさ	1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを確認	ローンの返済が給与の何ヶ月分あるか
③積立金等月収倍率	積立金等／(行政経常収入／12)	資金繰り余力	1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを確認	預貯金が給与の何ヶ月分あるか
④行政経常収支率	行政経常収支／行政経常収入	償還原資 経常的な収支	1年間の収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを確認	ローンの返済に回せるお金は給与のうちのどのくらいか

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(官民ファンド)

令和 3 年 6 月 16 日

財 務 省 理 財 局

＜目 次＞

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか
2. 論点に関する具体的状況・考え方
 - （１）改革工程表に基づく投資計画等の進捗状況
 - （２）投資計画の見直しの要否、今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方
3. 今後の進め方

参考資料

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか

- 令和2年11月20日の財政投融资分科会では、新型コロナウイルス感染症拡大が官民ファンドの投資環境に一定の影響を及ぼす中、各ファンドは現時点で投資計画(数値目標・計画)の見直しは要さない旨説明(3頁参照)。他方、複数の委員から、投資計画を見直すべきではないかとの懸念が示されたところ。
- 各ファンド及び主務省においては、新経済・財政再生計画改革工程表(以下、改革工程表)に基づき、令和3年3月末時点の実績を検証し、改善計画の作成などの必要な対応を行うこととされているが、財務省においても出資者として当該対応状況の確認を行う(4頁参照)。



- **投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているかの確認**
 - ⇒ 累積損失の大きい4ファンド(海外需要開拓支援機構(CJ)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)、農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE))について、改革工程表に基づく投資計画等に対する令和3年3月末時点の進捗状況を確認(詳細は主務省より説明)。
- 上記の投資計画等の進捗と新型コロナウイルス感染症拡大の影響分析を踏まえ、CJにおいては改善計画を策定、JOIN及びJICTについては現投資計画を維持するとしているところ、その考え方(各計画の今後の達成見通し等を含む)を確認。併せて、各ファンドにおける今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方についても確認(詳細は主務省より説明)。

参考 1 : 3 ファンドの令和 2 年11月財政投融资分科会資料（抜粋）

CJ

（11月分科会時）今後の投資方針の見直しの必要性について

- 機構は、ポスト・コロナ時代も見据えつつ、引き続き新規投資案件の組成や既存投資案件を通じて日本企業の海外需要開拓の支援を進めるものであり、その役割や投資方針が大きく変わるものではない。また、改革工程表に基づく投資計画については、現在の状況においても政策性及び収益性の面から意義のある投資案件が積みあがっており、上半期の投資計画と実績の乖離は認められないこと、また各案件で市場環境の変化も見据えた事業戦略・計画の見直しや必要な支援を講じてきており、各案件の投資回収見込みなど投資計画の前提条件に大きな変化は見られないことから、現時点で見直す必要があるとは考えていない。

JOIN

（11月分科会時）今後の投資方針の見直しの必要性について

- ……今後はアフターコロナの時代における従来とは異なるニーズも取り込んで支援を行っていく予定であること、加えて、今年度の投資予定額を鑑み、今後も継続して投資計画額（約140億円）以上の出資を見込んでいることから、現時点においては投資方針を変更する必要はないと考えている。
- なお、国土交通省及び機構は、現地における感染拡大の今後の見通しやそれに伴う工期の遅延や売上・収入の減少等及びそれらがキャッシュフローに与える影響を踏まえて、投資計画期間内の累積損失解消の可能性について検証する。

JICT

（11月分科会時）今後の投資方針の見直しの必要性について

- コロナ禍による通信量の増大に伴い、情報通信インフラの整備に対する需要は一層拡大していくことが期待できる。引き続き市場動向の把握を行い、環境変化に応じて投資方針に反映していく。
- 支援中の案件や支援決定に向けて検討中の案件において、短期的側面に記載の影響はあるものの、新規投資案件の組成及び支援中の案件による収益について、改革工程表に基づく投資計画との乖離は認められず、令和2年度末時点での投資目標は達成する見通しのため、改革工程表に基づく投資計画・目標等の見直しは現時点で予定していない。
- ただし、コロナ禍の影響により、今後更にスケジュールの遅延やセールスの落ち込みが発生するおそれは否定できないことから、それらがキャッシュフローに与える影響を分析した上で、投資目標・計画の達成見込みについて検証し、改善目標・計画の策定要否を判断する。

参考２：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理における方向性

「新経済・財政再生計画工程表 2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）抜粋

5－5 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

… 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁は累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表するとともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（5月まで）。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。

財政投融资分科会（令和2年11月20日開催）理財局説明資料 抜粋

【今後の進め方】

各ファンド及び主務省において以下の対応を行うとともに、財務省においても出資者として当該対応状況の確認を行っていくこととしてはどうか。

- 新経済・財政再生計画改革工程表に基づき、令和3年3月期において、各ファンド及び主務省は、策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には同年5月までに新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた改善目標・計画を策定・公表する。
- 各ファンド及び主務省は、今後とも計画の進捗状況を厳しく検証し、仮に改善目標・計画の達成が図られなければ、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行う。

2. (1) 改革工程表に基づく投資計画等の進捗状況

改革工程表に基づく投資計画等と実績について、令和3年3月末における進捗状況は以下のとおり。

- CJは、投資額・累積損益ともに計画値に対して未達となった。累積損益については投資計画を策定した令和元年4月以降、未達となっている(⇒「改善計画」を策定)
- JOIN及びJICTについては投資額・累積損益ともに計画値を達成
- A-FIVEは投資額・累積損益ともに計画値を達成(なお、投資額については、令和元年度と令和2年度の累計では未達となっている)

【改革工程表2018に基づく投資計画の進捗状況】 ※9月末は投資額のみ算定

(単位:億円)

		令和元年9月末		令和2年3月末		令和2年9月末		令和3年3月末		最終年(※2)
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
海外需要開拓支援機構(CJ)	投資額	54 (令和2年3月末目標の30%)	205	181	237	54 (令和3年3月末目標の30%)	104	181	113	-
	累積損益	-	-	▲ 194	▲ 215	-	-	▲ 224	▲ 231	158
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	投資額	89 (令和2年3月末目標の40%)	272	222	389	59 (令和3年3月末目標の40%)	33	147	156	-
	累積損益	-	-	▲ 101	▲ 73	-	-	▲ 131	▲ 67	198
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)	投資額	6 (令和2年3月末目標の15%)	8	40	16	14 (令和3年3月末目標の30%)	62	45	434	-
	累積損益	-	-	▲ 51	▲ 38	-	-	▲ 65	▲ 52	55

【改革工程表2018に基づく投資計画及び損失を最小化するための投資計画の進捗状況】

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)(※1)	投資額	33 (令和2年3月末目標の30%)	16	54	22	-	19	36	53	-
	累積損益	令和3年度以降新たな投資は行わない方針 (令和元年12月、農水省発表)		▲ 107	▲ 105	-	-	▲ 115	▲ 115	▲ 120

(※1)A-FIVEについて、令和元年9月末までは改革工程表2018に基づく投資計画(令和元年4月公表)上の目標値、それ以降は損失を最小化するための投資計画(令和2年5月公表)上の目標値。

(※2)JOINについては設置法に設置期限が規定されていないため、令和16年度の残存価値を算出し、試算。

2.(2) 投資計画の見直しの要否、今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方

- CJについては、今回、投資計画値の未達により、収益改善を目指す「改善計画」を策定することとなったが、下記の観点から、策定された改善計画に実効性があることを確認する。

- ① 経費水準の考え方

- ② EXIT時に想定する収益率の考え方

また、計画達成に向けて収益性を高めていく必要があるが、官民ファンドの目的に鑑み、適切な政策性も確保していくことが可能かを確認する。

- JOINとJICTについては、現投資計画を維持するとしているが、従来の投資分野に加えて、ポストコロナやDXといった社会変容等を考慮し、新たな投資分野を模索しているところ、

- ① 機構の目指す方向性が官民ファンドに期待される役割と合致しているか

- ② 必要な体制上の論点(案件発掘・組成、リスク管理、ガバナンス等)は何か

3. 今後の進め方

引き続き、新経済・財政再生計画改革工程表に基づく取組を着実に進めていくことが重要であり、出資者たる財務省としても、本年9月期時点などの改善目標・計画等の進捗確認を行い、必要に応じて対応を行っていく。

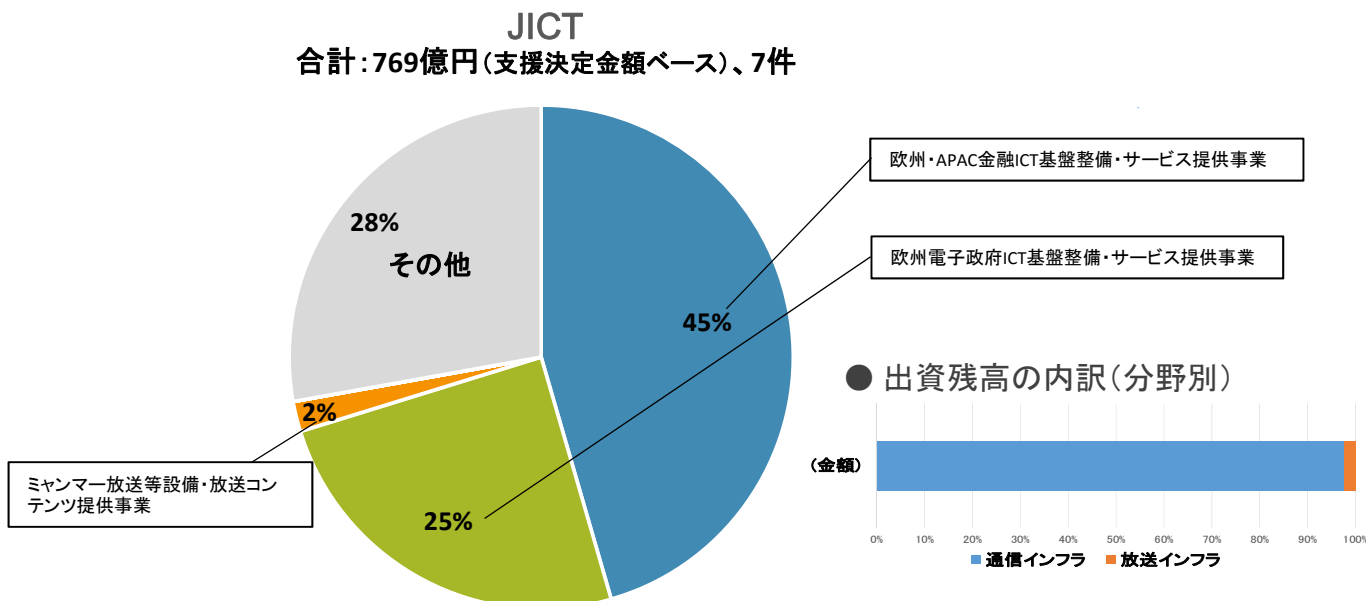
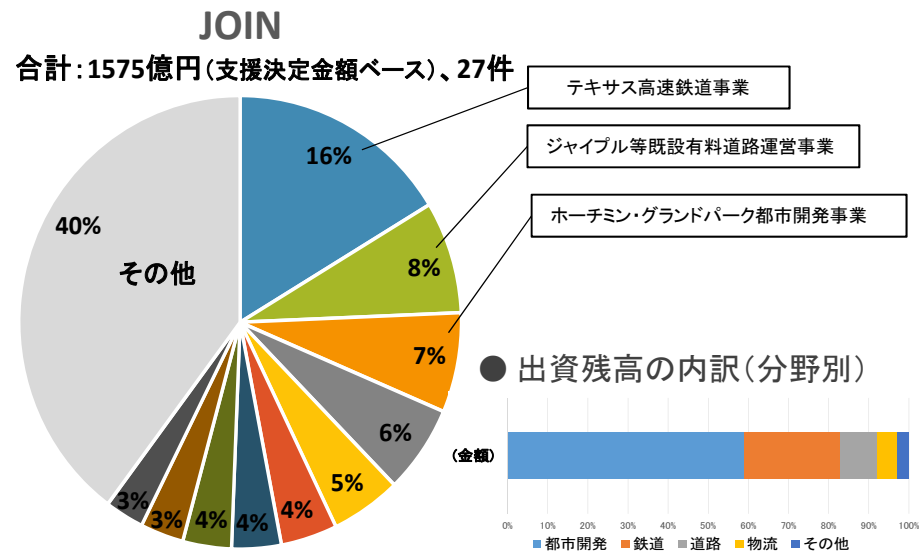
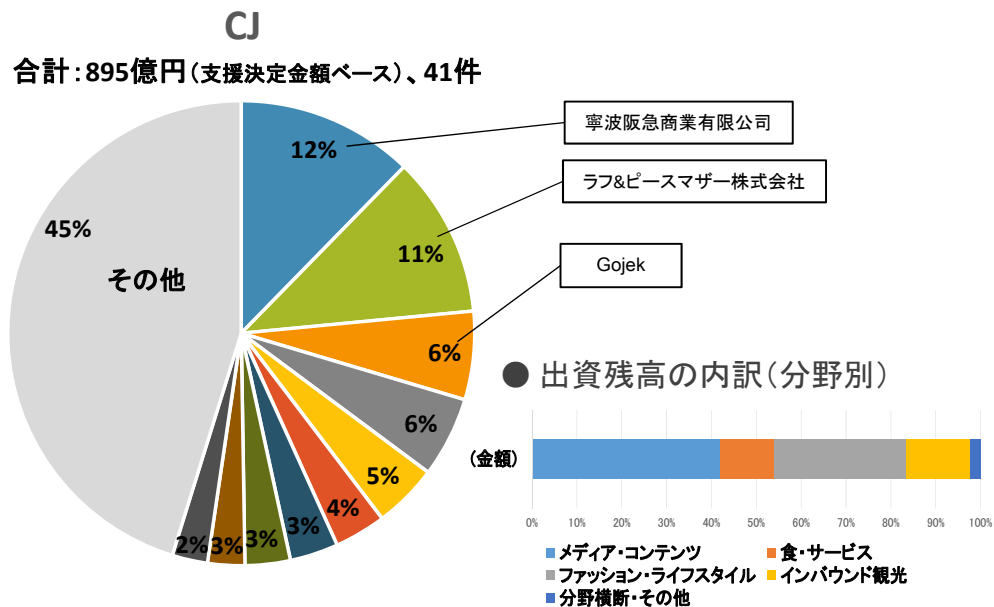
【今後の進め方】

新経済・財政再生計画改革工程表に基づき、各ファンド及び主務省において以下の対応を行うとともに、財務省としても出資者として当該対応状況の確認を行っていくこととしてはどうか。

- 引き続き、各ファンド及び主務省は、策定・公表された数値目標・計画又は改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には新経済・財政再生計画改革工程表に基づく対応を行う。
- 改善目標・計画については、その進捗状況を厳しく検証し、仮に達成が図られなければ、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行うとされていることを踏まえ、当該ファンド及び主務省は、令和4年3月期の達成状況に基づき当該見直しを判断する。

参考資料

参考資料①：ポートフォリオの構成



（出所）各省・各ファンド提出資料

参考資料②：収益率の状況

	IRR(内部収益率)			令和3年3月末までの Exit済み案件数
	「改革工程表2018に基づく 投資計画」の実行により最終的に見込む数値(※)	改善計画による 見直し後の数値	令和3年3月末までの Exit済み案件における 実績値(各案件の平均)	
海外需要開拓支援機構(CJ)	4.9%	4.4%	▲13.29%	10
海外交通・都市開発 事業支援機構 (JOIN)	5.7%		—	0
海外通信・放送・郵便 事業支援機構(JICT)	5.9%		—	1

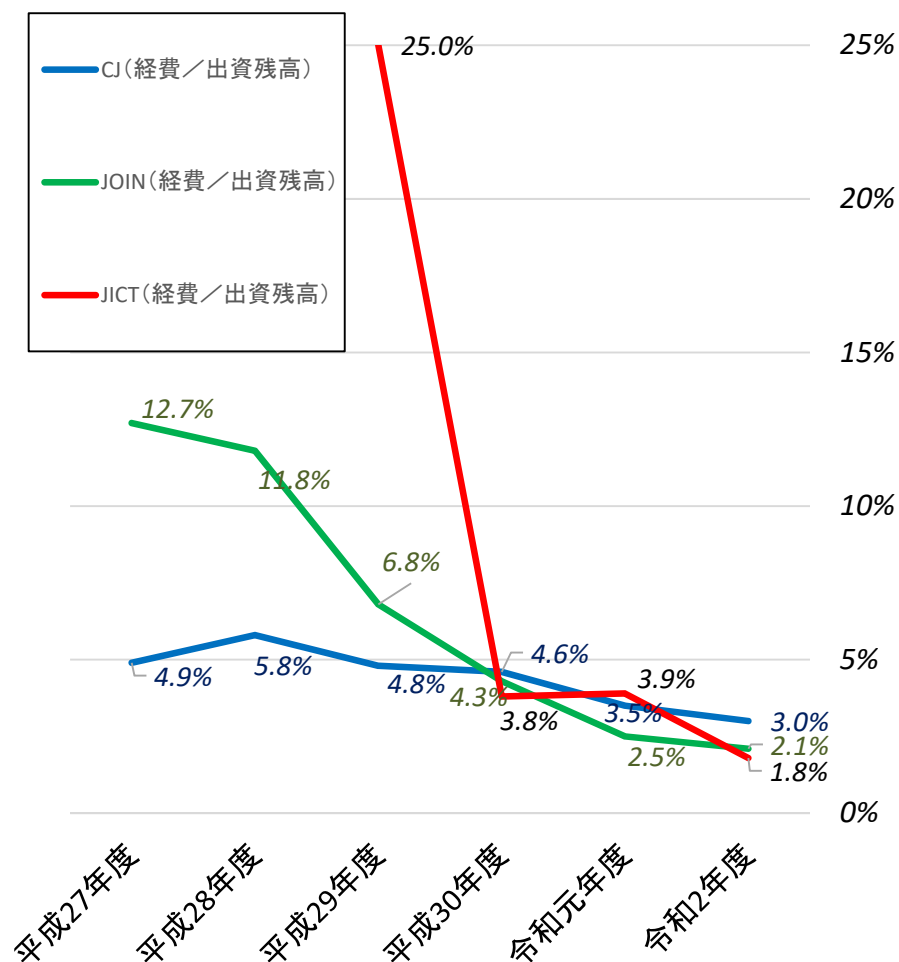
(※) 2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値。

(注1) 各計数は各省・各ファンドにおいて算出したもの。

(注2) JICTのExit済みの1件は支援撤回案件。

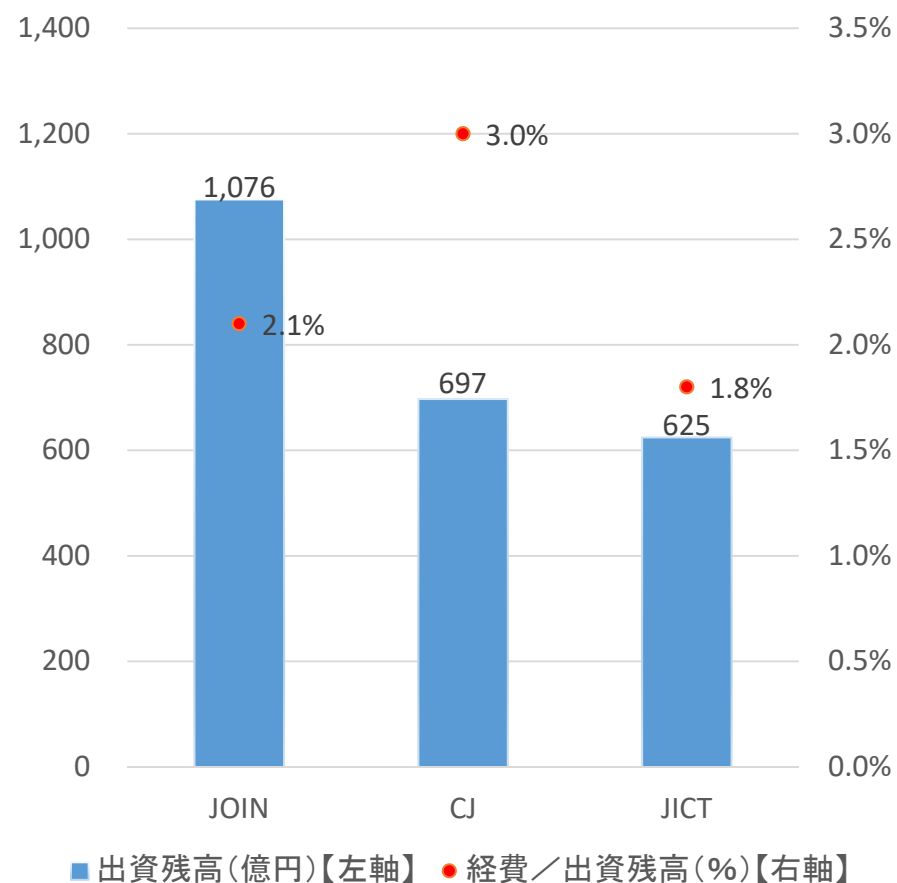
参考資料③：経費率の状況

直近5年間の出資残高に占める経費率の推移



(注) 経費は、人件費、調査費・旅費、家賃・光熱費等を含む総経費。

出資残高及び出資残高に占める経費率
(令和2年度)



(出所) 各省・各ファンド提出資料

改善計画の報告及び投資等の進捗状況

令和3年6月16日

経済産業省

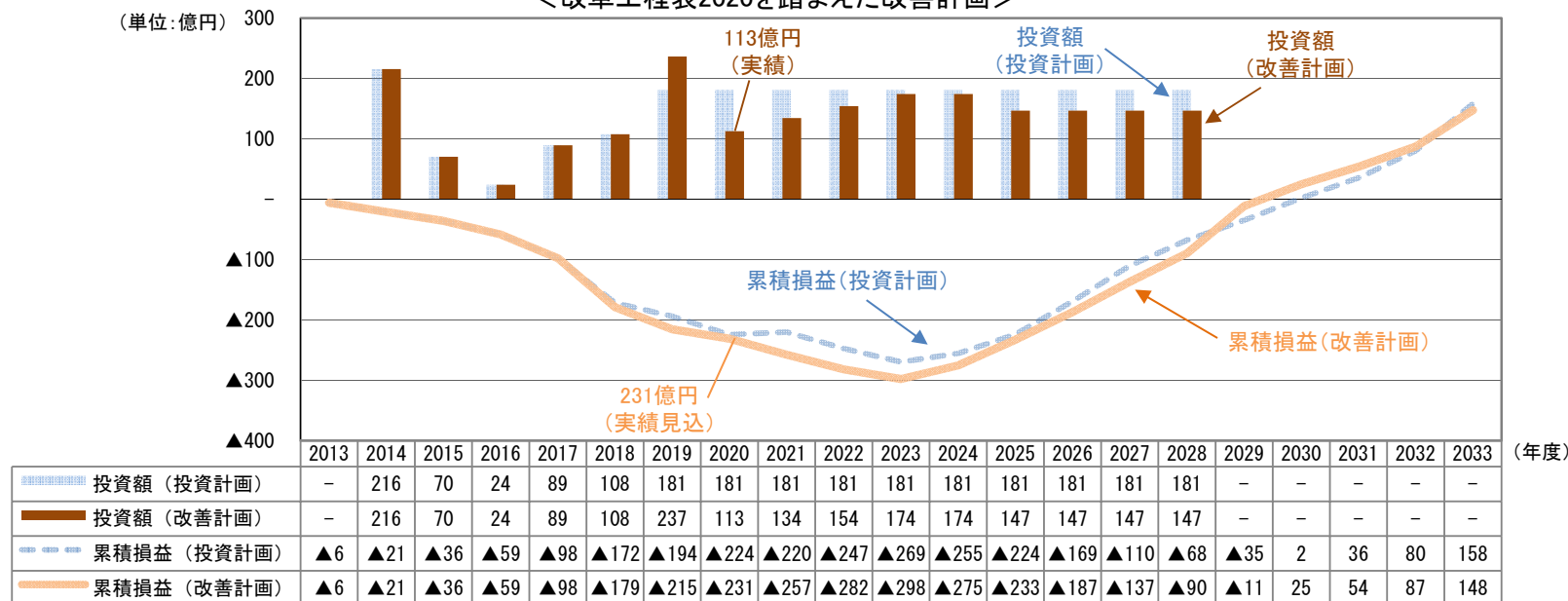
株式会社海外需要開拓支援機構

改革工程表2020を踏まえた改善計画

(株)海外需要開拓支援機構

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえた投資計画の進捗をこれまで確認してきたところ、本計画は、2020年度末(2021年3月末)時点の実績を検証したうえで、新経済・財政再生計画改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表(5月まで)」することとされていることを踏まえ、新たに策定・公表するものです。
- なお、上記改革工程表2020においては、2021～2023年度において本計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には機構及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含めた抜本的な見直しを行うこととされています。

＜改革工程表2020を踏まえた改善計画＞



＜機関・監督官庁における各年度(2021～2023年度)のフォローアップの考え方＞

政策性・収益性の面で意義のある案件に投資を実行する観点から、改善計画を中期的に達成するためのフォローアップを行う。

【各年度央】

- 各年度の9月末時点において、年度の投資計画額や過去の実績による投資進捗率(30%程度)、過去の投資実績などと共に、実際の投資の状況をレビューし、年度末において当該年度の投資・累積損益計画額の達成が見込まれる状況であるかを検証。

【各年度末】

- 年度央と同様、年度の投資計画額や過去の投資実績などと共に、年度末での実際の投資の状況や累積損益の状況をレビュー。

なお、フォローアップは、必要に応じてNDA件数、パイプラインの合計額、KPIの設定・達成状況、投資検討件数等の指標も踏まえて行う。

(単位:億円)

	改革工程表2018を踏まえた投資計画	改革工程表2020を踏まえた改善計画
総投資額	2,318	2,081
投資の終期	2028年度	2028年度
投資回収の始期	2016年度	2016年度
経費総額	799	695
累積損益	158	148
IRR	4.9%	4.4%

改善計画策定の経緯

○2020年度前半においては投資額が着実に積み上がっていたものの、同年後半、特に2020年11月頃からの世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によりコロナ禍の長期化・不透明感が強まってきた。このような状況を踏まえ、新たな投資判断をより慎重に行ったこと等から、最終的な2020年度末の投資額及び累積損益が計画未達となった^(注)。

○この状況及び財投分科会における方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた改善計画を策定し、当該計画に基づき累積損失の解消及び必要な利益の確保に取り組む。

(注) 投資額は、2019年度と2020年度の2年間の合計額(350億円)で見れば、当該2年間の計画額(362億円)と近い水準となっている。なお、累積損益は、計画策定時に前提とした2018年度末の決算見込みと決算の確定額に差異(▲7億円)が生じており、これを考慮すれば2020年度末の計画額と実績額は同水準となる見込みである。また、2020年度末決算における売上総利益はプラスとなる見込みである。

改善計画の概要

○今回の改善計画は、コロナ禍からの回復に関する不透明感が強い状況が当面は継続すると保守的に見込んだ上で、①足元の実績に合わせた投資額及び販管費の削減、②既存案件の想定回収額の見直しや想定EXIT時期の後ろ倒し(結果としてIRRの4.4%への減少)などを行い、その後の反動需要等も考慮した上で策定している。

○新型コロナウイルス感染症の影響で投資環境が変化し、業界の構造・業態の変化もみられる中で、特に、CJ分野のデジタルトランスフォーメーション、日本企業の海外展開を支えるオンラインプラットフォーム、観光サービスの高付加価値化など、感染症の影響下だからこそポスト・コロナ時代に適応した新たな価値の創造につなげる事業に対して機構のリスクマネー供給を進める必要がある。また、既存の投資案件についても、着実に企業価値向上と投資回収につなげていくことが求められる。

○これらの取組をしっかりと進めつつ、今回の改善計画の実現を確実なものとするため、投資案件組成や投資先のバリューアップ、組織マネジメントの更なる強化、またこれらに必要な人材確保を図るとともに、販管費の削減など効率的な組織運営に取り組んでいく。

(参考資料)

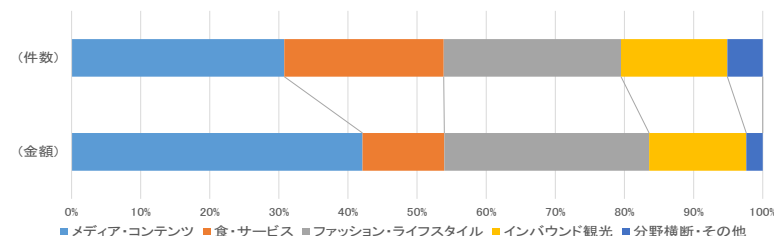
1. ポートフォリオの基本情報 ①

(株)海外需要開拓支援機構

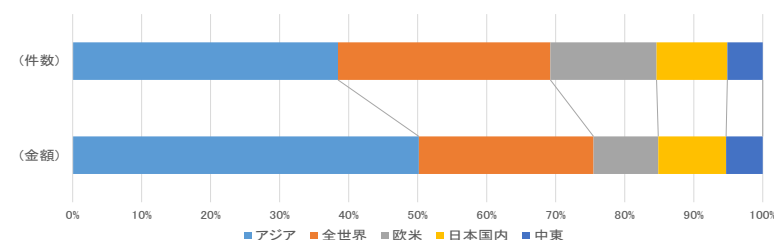
●投資の概要(2021年3月末時点)

投資金額・件数(ファンドに残存しているもの)		
出資件数	41 件	
出資残高(支援決定ベース)	885.1億円	
出資残高(実投資ベース)	697.4億円	
融資残高(支援決定ベース)	9.5億円	
融資残高(実投資ベース)	3.6億円	
投資金額・件数(累積)		
累計出資件数	51 件	
累計出資残高(支援決定ベース)	1049.3億円	
累計出資残高(実投資ベース)	852.9億円	
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	20.6億円	
累計融資残高(支援決定ベース)	23.0億円	
累計融資残高(実投資ベース)	3.6億円	
Exitによる回収額等<累積>		
Exit件数	10 件	
Exit案件への出資額(a)	155.5億円	
Exitによる回収額(b)	一億円※	
回収率(b)/(a)	一億円※	
平均Exit年数	3.9年	
民間資金の誘発(呼び水)<累積>		
誘発された民間投融資額	1726.6億円	
うち出資額	1440.5億円	
うち融資額	286.1億円	

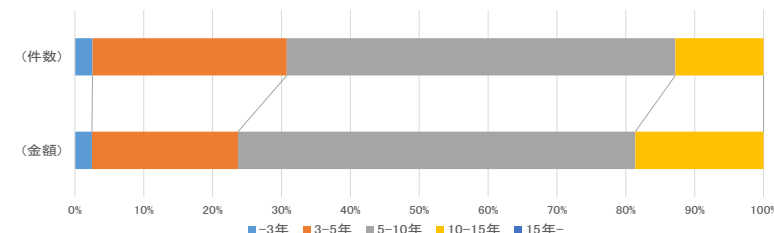
●出資残高の内訳(分野別)



●出資残高の内訳(地域別)



●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



●回収率の内訳(事業規模別)

事業規模	平均回収率(倍)	件数
～50億円	1.05	(7)
50～250億円	0.42	(3)
250～500億円	—	(0)
500～750億円	—	(0)
750億円～	—	(0)

●回収率の内訳(分野別)

Exit案件の分野	平均回収率(倍)	件数
メディア・コンテンツ	0.42	(3)
食・サービス	1.54	(4)
ファッション・ライフスタイル	— ※	(2)
インバウンド観光	— ※	(1)
分野横断・その他	—	(0)

※1件だけの場合または複数件でも投資規模の違いや前回との差分から個別案件の回収率等の推測が可能なものについては非開示「—」としている。
2020年3月末時点では回収額(b)は56.5億円、回収率(b)/(a)は0.7倍。

1. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)海外需要開拓支援機構

●投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

1	寧波阪急商業有限公司	110／110億円	6	Sentai Holdings, LLC	32／32億円
	中国における日本の商材を前面に出した商業施設の新規出店 イベントスペース等を設け「体験」できるジャパン・エンターテインメントのコンセプトで、年間を通じて、日本各地をテーマにした物産展や文化行事を実施し、中国において日本の魅力を発信する。2021年4月に開業済み。			北米における日本アニメ作品のライセンス事業 現地事情に精通したSentai社をパートナーとして中小アニメ事業者の北米事業展開に寄与し、日本アニメ業界の中長期的な成長を支援。2019年以降、70以上の日本アニメ作品のローカライズを行い、日本企業と30以上のイベントでコラボを行うなど日本コンテンツの普及促進に貢献。2020年9月に最大4億円相当の融資枠の設定を通じた追加支援決定を公表。	
2	ラフ&ピースマザー株式会社	31／100億円	7	Spiber株式会社	30／30億円
	教育コンテンツ等を展開するプラットフォームの構築 良質な教育等のコンテンツを展開する日本発のプラットフォームをアジアを中心とした海外へ展開し、次世代の日本ファン獲得を目指す。2021年3月に、インターネット上で教育分野を中心としたコンテンツを配信する国産プラットフォーム事業「ラフ&ピース マザー」の新オンラインサービスを開始。			日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業 日本が強みとする最先端の素材・繊維開発技術を世界のファッション・アパレル市場に展開する事業化フェーズを支援。2019年のパリ・コレクションにて同社の新素材が起用されるとともに、同年12月には同素材を使用したアウトドアジャケットを発売。2021年3月に機構の出資を受けて取り組んだタイの量産プラントが開所。	
3	Gojek	55／55億円	8	KKday	28／28億円
	東南アジア最大級のデジタルプラットフォーム企業への出資 Gojek社が提供するフードデリバリー等による日本食の現地展開や、動画配信サービスを通じた日本コンテンツの現地展開(25作品を配信開始済)を強化し、現地の幅広い世代や地域への浸透を図ることで、新たな需要を喚起し、日本の食関連産業やコンテンツ産業の発展を目指す。			アジアの訪日客向け現地ツアー・アクティビティのオンライン予約・販売事業 現地ツアー・アクティビティをオンラインで手軽に予約・決済できるWebサイトを運営する、アジアでも有数の「旅ナカ」に特化したプラットフォームへの出資を通じて、既に確立された観光地のみならず日本各地の様々な地域の訪日旅行者の獲得を支援し、日本の観光産業発展と地域経済活性化への貢献を目指す。2020年9月に約17億円を出資する追加の支援決定を公表した。	
4	株式会社Zeppホールネットワーク	42／50億円	9	M.M. LaFleur Inc.	23／23億円
	アジア広域でのライブホール展開 国内アーティストがアジア公演を低コストで実現できる環境を整備し、日本のエンタテインメントの海外展開の加速を目指す。2020年7月に台湾に開業済み。2021年にマレーシアに開業予定。			日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランドへの出資 日本人デザイナーによる日本製の生地・布地を採用した高品質、高機能な商品の展開、日本の生地・素材メーカーとの取引拡大支援を通じて、国内繊維産業の発展貢献を目指す。既に5社の日系企業が、材料仕入れや提携商品の開発を通じて取引を行っている。2020年9月に、約3億円を出資する追加支援決定を公表。	
5	Stellarworks International Co., Ltd.	30／40億円	10	Trio Corporation International Limited	22／22億円
	日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具ブランドへの出資 世界トップクラスのデザイナーを起用し、デザイン性の高い家具・ライフスタイル商品を販売・製造。日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションをさらに強化し、日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。			中国での日本酒流通拡大を目的としたワイン卸売事業への出資 日本全国の蔵元に中国進出の足がかりとなる流通・販売プラットフォームを提供し、日本酒の輸出拡大、日本酒業界全体の中長期的な成長の支援を目指す。2020年9月より、中国での日本酒の取り扱いを開始。また、2020年8月に最大5.5億円相当の融資枠の設定を通じた追加支援決定を公表。	

(注1) 2021年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の55%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(注3) 上記は事業会社に直接出資する投資先を対象に集計したものであり、投資事業有限責任組合への投資は除いている。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

・2020年度における新規投資案件は6件／110億円(支援決定ベース)。

新規投資 ①				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
KKday				
・VC ・事業会社 ・台湾政府系ファンド	アジアの訪日旅行客向け現地ツアー・アクティビティの予約・販売プラットフォームへ環境変化に対する成長資金とするとともに財務基盤のさらなる強化を図るべく追加出資	機構の出資により、新型コロナウイルス感染症の事態収束後を見据え、同社が市場回復に伴い速やかに日本の様々な観光関連事業者と連携し、アジアの人々に対し日本の観光資源の魅力を発信できるよう支援を行う。	アジアでも有数の「旅ナカ」に特化したプラットフォームへの出資を通じて、新型コロナウイルス感染症の事態収束後を見据え、既に確立された観光地のみならず日本各地の様々な地域の訪日旅行客の獲得を支援し、日本の観光産業発展と地域経済活性化に貢献することを目指す。	17億円
Vpon Holdings(株)				
・VC ・事業会社 ・経営陣	アジア全域のモバイルデータを活用し日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティングへの出資	機構の出資により、海外需要開拓を狙う日本企業や自治体・団体によるデジタル・マーケティングの活用支援を行う。	日本のモノ・サービスの魅力がより効果的・効率的に中華圏を中心とするアジアに発信され、アジア消費者の新たな需要開拓に貢献することを目指す。	22億円
M.M. LaFleur Inc				
・VC	日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランドへ環境変化に対する成長資金とするとともに財務基盤のさらなる強化を図るべく追加出資	機構の出資により、新型コロナウイルス感染症の影響で販路拡大に苦しんでいる日本各地の生地・素材メーカーの海外展開を促進し、コロナ後の回復期における日本のテキスタイル業界の業況回復や発展に貢献できるよう支援を行う。	日本人デザイナーによる日本製の生地・布地を採用した高品質、高機能な商品の展開、日本の生地・素材メーカーとの取引拡大支援を通じて、国内繊維産業の発展貢献を目指す。	3億円
Stellarworks International Co., Ltd.				
・創業者 ・経営陣 ・(株)マーキュラインベ ストメント	日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具・ライフスタイル商品ブランドへの出資	機構の出資により、日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションの強化を支援する。	日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。	40億円

※出資額については支援決定ベース。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

新規投資 ②				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
(株)IMCF				
・経営陣 ・VC ・金融機関	デザイナーズブランド育成プラットフォーム事業への出資	機構の出資により、IMCFのプラットフォームを通じて参画ブランドの経営の効率化を図るとともに、日本の優秀なデザイナーがクリエイションに集中できる環境の整備を支援する。	日本のデザイナーズブランドの競争力を高め、世界のファッション業界におけるプレゼンス向上に貢献することを目指す。	13億円
WHILL(株)				
・事業会社 ・金融機関	日本発のデザインとテクノロジーの力を活かした近距離モビリティの企画・開発・販売事業への出資	機構の出資により、機能美・ミニマリズムといった国産デザインの特徴と日本の技術力を融合した製品が海外で多く利用されることにより、高品質と定評のある日本製品のデザイン力発信を支援する。	本件をモデルケースに、デザインとテクノロジーの力で世界へ挑戦する日本企業が後続するとともに、日本各地のものづくり工場の世界への技術力発信につなげることを目指す。	15億円

※出資額については支援決定ベース。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

- ・ 2020年度におけるExit案件は2件。

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・ Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
SDI Media Group, Inc					
・(株)IMAGICA GROUP	ジャパンコンテンツのローカライズ	2015年2月に支援決定の公表を行ったSDI Media Group, Inc.の保有全株式について、今後、株式会社IMAGICA GROUPが機動的に事業を推進していけるようにするため同社に譲渡した。 (2020年9月に公表)	機構による出資後、SDIは北米を中心とした全世界に持つ主要メディアおよび製作会社などの顧客ネットワークや、ローカライゼーションのプラットフォームをベースに、日本のテレビ番組やアニメ、映画といったジャパン・コンテンツの海外販路拡大に貢献した。	71億円	非公表
SAS ENIS					
・経営陣	地域産品セレクトショップ	2015年11月に支援決定の公表を行ったSAS ENISの保有全株式について、今後、SAS ENISがさらなる成長に向け次の事業フェーズに移行するにあたり、より機動的に事業を推進していけるようにするため同社に譲渡した。 (2021年2月に公表)	機構による出資後、SAS ENISは、現地のバイヤーや消費者に対し、商材の歴史や生産されている地域の文化、伝統的な技術などの情報とあわせて商材の価値を適切に伝えるとともに、小規模経営の事業者にとっては対応が難しい輸出に係る一連の業務の支援・代行を行った。約500の事業者の欧州進出をサポートし、多くの国内地域産品事業者が単独では踏み切れなかった欧州市場への挑戦を促進する役割を果たすことで、欧州での地域産品のブランディングと需要開拓に貢献した。	0.4億円	非公表

エコシステムへの貢献

- CJ機構による資金供給その他の支援を通じて、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又はサービスの海外における需要の開拓を行う事業活動や当該事業活動を支援する事業活動の促進を図り、日本経済の持続的な成長に寄与。これにより、日本の生活文化の情報発信や日本の生活文化の特色を活かした商品又はサービスを海外の消費者に届けるための販路構築等に貢献。
- 投資先企業等の価値向上や政策的意義の達成に向けた取組として、2018年度から2021年3月末時点までに、CJ機構による投資先企業に対する民間企業等とのビジネスマッチングにより、40社が成約。引き続き、成約案件の増加に向けて注力していく予定。
- CJ機構によるリスクマネー供給により、民間企業や民間金融機関等からの呼び水効果として、2021年3月末時点で約1,727億円の民間投融資を誘発。引き続き、民業補完に配慮しつつ、政策性と収益性の面で意義のある案件の組成に注力していく予定。

その他の政策目的の達成状況

- 2021年3月末時点までに、CJ機構の投資によって提供した共通基盤等を通じて、4,215社の我が国企業の海外展開等に貢献しており、投資やハンズオン支援等を通じてCJ機構の政策目的である「我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資すること」に寄与。
- 個別の投資案件ごとに、支援基準に沿って、様々な企業・業種を超えた連携、発信力、市場開拓の先駆け、共同基盤の提供等の観点から一つまたは複数の波及効果の目標を設定。Exit時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出した政策性の評価指標を70%以上にすることを目標に設定しており、2021年3月末時点において約83.9%を達成。これにより、国内産業に裨益し、日本経済に対し新たな付加価値をもたらすことに貢献。

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外需要開拓支援機構

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	(単位: 百万円) 累 積 (注2)
人件費	948.8	1,014.0	902.0	927.8	886.4	6,408.7
調査費・業務旅費 等	192.7	181.9	622.5	576.6	351.4	2,368.4
家賃・水道光熱費 等	242.6	235.4	221.3	204.4	199.8	1,718.2
租税公課	285.1	332.8	384.4	503.9	586.0	2,422.1
その他 (注1)	66.8	71.0	68.4	68.9	71.1	568.9
合 計 (a)	1,736.1	1,835.1	2,198.7	2,281.5	2,094.7	13,486.4
総資産額 (b)	65,911.7	60,335.5	52,023.2	64,752.8	79,488.6	
経費・総資産額比率 (a/b)	2.6%	3.0%	4.2%	3.5%	2.6%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	30,021.0	38,447.2	47,534.7	65,732.5	69,738.6	
経費・出資残高比率 (a/c)	5.8%	4.8%	4.6%	3.5%	3.0%	
【参考】						
支援決定金額 (d)	7,920.0	15,388.0	5,480.0	28,931.0	11,146.8	104,934.8
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1
支援決定件数 (e)	6	8	3	10	7	49
経費・支援決定件数比率 (a/e)	289.3	229.4	732.9	228.2	299.2	275.2
役員数 (単位: 人)	9	9	8	8	8	
従業員数 (単位: 人)	61	57	53	62	55	

(注1)「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2013年度からの値。

投資計画等の進捗状況

令和3年6月16日

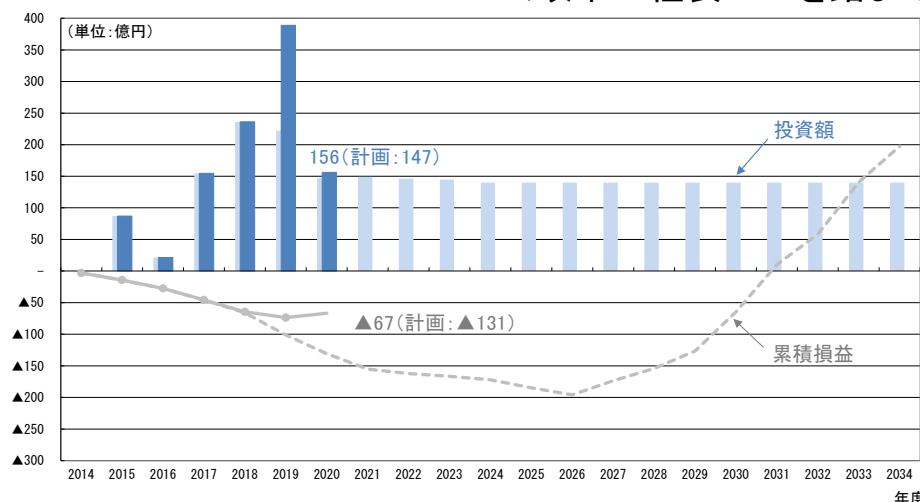
国土交通省

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえ、2019年4月に数値目標・計画を策定・公表しました。
- 本資料では、改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表(5月まで)」することとされていることを踏まえ、2020年度末(2021年3月末)時点の実績に基づき、上記の数値目標・計画の進捗状況をフォローアップしました。

＜改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況＞

(単位:億円)



	2020.3末		2021.3末	
	計画	実績	計画	実績
投資額	222	389	147	156
累積損益	▲101	▲73	▲131	▲67

(参考)

- ・事業期間:株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は規定されていないため、便宜的に設立以降20年間(2014年度～2034年度)の計画を策定。
- ・IRR:5.7%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)
※設置法に設置期限が規定されていないため、2034年度の残存価値を算出し、試算。
- ・2021年3月末の累積損益については、決算見込値。

＜2020年度末時点の投資計画の進捗状況等＞

- 2020年度末の投資額は156億円、累積損益は▲67億円。
2019年4月に策定・公表した年度投資計画額(147億円)に対して9億円上回り、累積損益計画額(▲131億円)に対しては64億円上回った。
- 2019年度に実施した「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法附則第4条に基づく5年毎の検討結果」で示した方向性に沿って支援事業の案件発掘に取り組んだ一方、世界各国において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新規案件の進捗が遅れが見られた。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、世界各国において感染拡大防止のため経済・社会活動や人の移動を制限せざるを得なくなり、既存投資案件の工事の遅延や中断、運営開始済の一部の案件を中心に売上・収入の減少が見受けられるが、現時点では、個別案件における追加支援の要請等には至っていない。また、財政悪化や投資リスク増大に伴う各国政府のインフラ整備計画の見直し及び民間企業の投資方針への影響が懸念されるが、中長期的には、持続的成長のためのインフラ整備の重要性に変わりはなく、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しいニーズも取り込んで積極的に支援を行っていく方針。

改善計画策定の要否について

- 改革工程表2018を踏まえた投資計画の2020年度末の計画値について、投資額及び累積損益いずれも達成。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、
 - ・ 足下、既存の投資案件については、建設中の案件では工事の遅延や中断に伴う工事費の増加、運営開始済の一部の案件を中心に売上・収入の減少が見受けられ、それらによる現地事業のキャッシュフロー低下等の影響は出ているものの、追加の支援等には至っていない。引き続き事業の進捗状況や収益性について注視し、一時的な資金繰りの支援や派遣している取締役を通じた経営参画・助言等、状況に応じて適切な措置を講じることを検討。
 - ・ 財政悪化や投資リスク増大による各国政府のインフラ整備計画の見直しや民間企業の投資方針への影響が懸念されるが、中長期的には、世界の持続的成長の実現に向けたインフラ整備の重要性には変わりはない。また、アフターコロナの時代においてはスマートシティやMaaSをはじめ、新たなインフラニーズも発生すると見込まれることから、機構は、交通・都市開発事業を支援するデジタル基盤整備等の幅広い分野の事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行っていく。
- 以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新たなニーズも取り込んで支援を行う予定で、今後も投資計画額(約140億円)以上の出資を見込んでおり、現時点においては、中長期的にも投資計画の計画値の達成が見込まれるため、改善計画を策定する必要はないと考えている。

今後の展望

○ 機構の支援対象である海外交通・都市開発事業は、商業リスク、カントリーリスク、自然災害リスクといった海外事業全般に存在するリスクに加え、一般的に、長期の懐妊期間を要し、完工リスク、需要リスク、許認可リスク、パートナーリスク等の各種リスクが高いという特徴がある。また、事業期間が20～30年以上の超長期に渡る、整備に巨額の初期投資が必要で1件あたりの投資金額が大きくなる、相手国の外交政策の影響を受けやすい等の性格を有する案件も含まれる。

さらに、機構のポートフォリオを見ると、我が国事業者のニーズに応じて支援してきた結果、投資先に集中が見られる。機構が、持続可能な形で我が国事業者の支援を引き続き行うためには、リスクマネジメントの観点から投資先についてバランスを改善するための取組を行うほか、管理案件の増加・多様化に伴うリスク管理体制の見直しやガバナンスの強化が必要である。

○ また、アジア太平洋地域を中心とした本邦企業の海外展開需要をしっかりと捉え支援することは、海外の成長を取り込むことにより我が国経済の持続的な成長に寄与するほか、「自由で開かれたインド太平洋の実現」(FOIP)等の外交政策や対外経済政策にも重要な役割を果たしうるものである。

さらに、現地ニーズに合致した開発モデルの協創や現地企業との協業強化等を通じ、アフターコロナの時代におけるスマートシティやMaaS等の新たなインフラ整備ニーズに機構が支援を行うことにより対象国の抱える課題の解決や持続的な経済成長にも貢献しうるものであり、機構の支援が有する政策的意義は一層大きくなっていると認識。これに応えるため、多様なニーズに即した案件形成のための要員体制を確保するほか、十分な政策的意義の認められるブラウンフィールド案件等への積極的出資、派遣している取締役を通じた経営参画による出資先事業の価値向上等により、リスク等に見合ったリターンを確保し、収益力の強化を図る必要がある。

(参考資料)

1. ポートフォリオの基本情報 ①

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

●投資の概要(2021年3月末時点)

投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)

出資件数	27 件
出資残高(支援決定ベース)	1,573.0億円
出資残高(実投資ベース)	1,026.6億円
融資残高(支援決定ベース)	1.5億円
融資残高(実投資ベース)	1.2億円

投資金額・件数(累積)

累計出資件数	27 件
累計出資残高(支援決定ベース)	1,573.0億円
累計出資残高(実投資ベース)	1,026.6億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	58.3 億円
融資残高(支援決定ベース)	27.0億円
融資残高(実投資ベース)	18.1億円

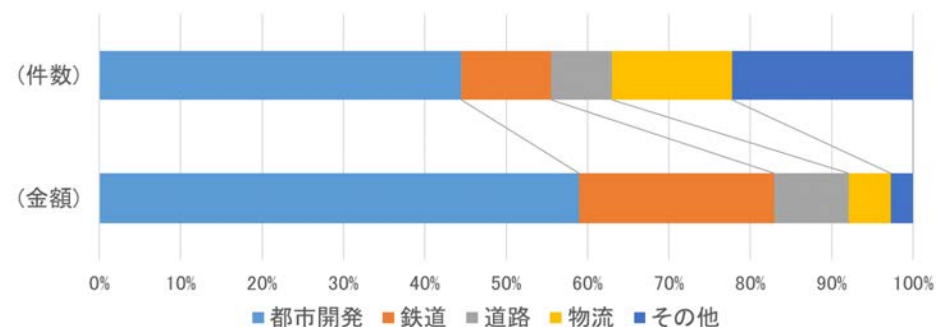
Exitによる回収額等<累積>

Exit件数	0 件
Exit案件への出資額(a)	0億円
Exitによる回収額(b)	0億円
回収率(b)/(a)	- 倍
平均Exit年数	- 年

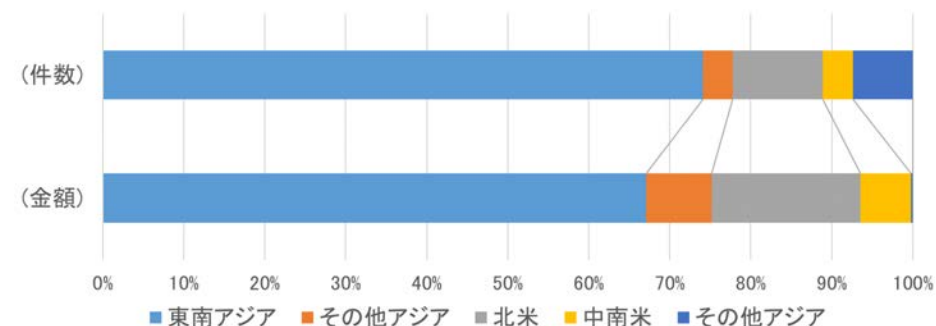
民間資金の誘発(呼び水)<累積>

誘発された民間投融資額	2,084.9億円
うち出資額	1,876.0億円
うち融資額	208.9億円

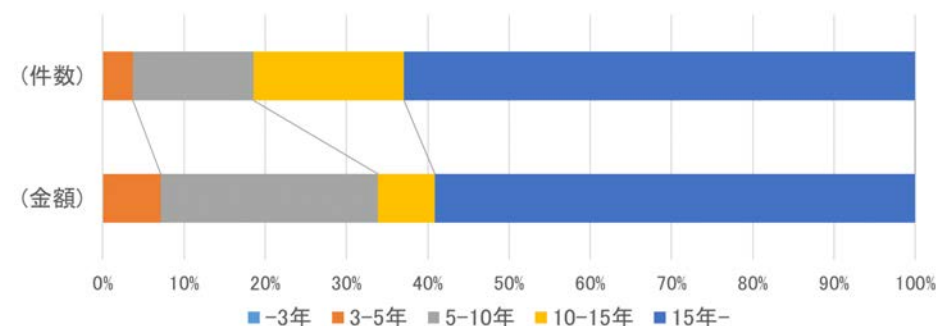
●出資残高の内訳(分野別)



●出資残高の内訳(地域別)



●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



1. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

●投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

1 テキサス州高速鉄道開発事業 テキサス州ダラス～ヒューストン間を結ぶ高速鉄道の開発 2015年11月支援決定。本邦企業の海外高速鉄道市場への参画を後押しし、日本の高速鉄道技術の優位性を世界に示すモデルケースとなることを目指す。本事業は、第1段階(プロモーション)、第2段階(設計)、第3段階(建設・運営)の順に進行予定、現在は、第2段階(設計)。本事業には米国における各種許認可が必要など、2020年11月3日にRPA(高速鉄道に係る安全基準の特例)とEIS(環境影響評価)に係る最終決定が公告、同年12月3日に施行済。	250/257億円
2 ジャイプル等既設有料道路運営事業 インドにおける有料道路の管理・運営 2017年12月支援決定。三菱商事、NEXCO東日本及びJEXWAYとともに5区間の有料道路事業を運営。本邦企業初となるインドにおける有料道路運営事業への本格参入を後押し。本邦道路事業会社による効率的な管理や利用者への質の高いサービス提供に関する提案等を実施中。本事業をきっかけとして、NEXCO東日本は現地法人を設立し、更なる事業展開に取組中。	62/126億円
3 ホーチミン・グランドパーク都市開発事業 ホーチミン市東部における分譲住宅の大型開発 2020年3月支援決定。三菱商事及び野村不動産とともに、ホーチミン市東部(9区)の約26haの敷地において、分譲集合住宅21棟(約10,000戸)、商業施設、公園等を整備・管理する事業。本邦企業にとって東南アジアにおける過去最大の取組であり、機構はその参画を後押し。2020年7月より予約販売開始。	112/112億円
4 ブラジル都市鉄道整備・運営事業 ブラジル国内における都市鉄道事業の整備・運営 2015年12月支援決定。三井物産及び西日本旅客鉄道とともにリオデジャネイロ州近郊鉄道(8路線270km)等の都市鉄道を整備・運営中。我が国の鉄道運営に関するノウハウを活用し、技術者の派遣、現地技術者の人材育成等を通して、都市鉄道事業の安全・安定性の向上を図っており、リオデジャネイロ州近郊鉄道については、2019年度より、施設、車両、電機部門に加えて安全、運輸部門においても技術支援を開始。なお、サンパウロ地下鉄6号線については、2020年10月に事業権を譲渡した。	81/99億円
5 ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業 ジャカルタの中心地区における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の管理・運営 2019年5月支援決定。海外での複合施設等の管理・運営に初めて参入する阪急阪神不動産とともに、対象施設の管理・運営を実施中。2019年より対象施設と隣接するMRTの新駅と接続性向上のための整備計画を策定。公共交通利用を促進し、交通渋滞の著しいジャカルタの都市問題解消決への貢献を目指す。また、MRT第2期(2024年以降開通予定)建設に合わせた地下街整備計画も進んでおり、当該分野における本邦企業の事業展開の拡大を目指す。	83/81億円
6 ジャカルタ・メガクニンガン都市開発事業 ジャカルタの中心地区における複合施設(住宅・商業施設)の開発・運営 2017年12月支援決定。東急不動産とともに、ジャカルタ中心地区の約1haの敷地において、分譲住宅、賃貸住宅及び商業施設等の複合施設を開発・運営する事業。2019年1月より、分譲住宅部分の販売を開始。2020年より本体工事に着工し、2024年開業予定。開発、設計、施工、管理運営を一貫して本邦企業が主導する「オールジャパン」体制。日系メーカーの先進的な住宅設備機器を積極的に採用することを予定。	50/65億円
7 ヤンキン都市開発事業 ヤンゴン市ヤンキン地区における複合施設(ホテル・オフィス等)の開発・運営 2020年3月支援決定。鹿島建設とともに、ヤンキン地区において、ホテル・オフィス等からなる複合施設を建設・運営する事業。2019年より鹿島建設が一部先行して着工開始している。日本の先端的な環境技術の活用や、企画、設計・施工、施設の運営・管理に亘る統合的な品質管理等を実施予定。本邦企業による同ミャンマー国公有地開発の先導モデルとなり、公有地における本邦企業の事業機会創出を目指す。本年2月に発生したクーデターの影響を受け、今後の対応について関係者と協議中。	47/57億円
8 ヤンゴン博物館跡地開発事業 ヤンゴン中心部の博物館跡地における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の開発・運営 2017年7月支援決定。フジタ及び東京建物とともに、ヤンゴン中央駅北西1kmに位置する博物館跡地において、複合施設を建設・運営する事業。2018年着工。事業の開発から運営までを一貫して本邦企業が主導。日本式の質の高い設備・サービスの提供により、日本の都市開発ブランド力の向上と、本邦企業の東南アジア都市開発事業への参入促進を目指す。本年2月に発生したクーデターの影響を受け、今後の対応について関係者と協議中。	46/56億円
9 ジャカルタ・ガーデンシティ中心地区都市開発事業 ジャカルタ郊外における商業施設等の整備・運営 2017年5月支援決定。ジャカルタ中心部から東方約20kmにあるジャカルタ・ガーデン・シティにて、その中核となる商業施設を建設・運営する(敷地面積:約8.5ha、4階建て)。併せて、鉄道駅に接続するバスのロータリーを整備し、公共交通機関の利用促進を図る。イオンモールとともに出資を行い、本邦企業が施工し、2017年9月開業。現在は約20社の本邦企業のテナントが進出。	51/50億円
10 ヤンゴン複合都市開発事業 ヤンゴン中央駅近傍における複合施設(ホテル・オフィス・サービスアパートメント等)の建設・運営 2016年7月支援決定。三菱商事及び三菱地所とともに、ヤンゴン中央駅近傍の一等地(敷地面積:4ha)にて、ランドマークとなる複合施設(延床面積:22ha)の建設・運営を行う。2016年度着工。ノウハウの移転等を通じ、現地の人材育成を行い、日本の都市開発のブランド力の向上と、本邦企業の東南アジア都市開発事業への参入促進を目指す。本年2月に発生したクーデターの影響を受け、今後の対応について関係者と協議中。	15/45億円

(注1) 2021年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。なお、支援決定金額及び実出資額については、支援決定時及び出資時それぞれにおける為替レートにて円表示しているため、一致しない場合があるが、現地通貨の支援決定金額の範囲内。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の60%を占める。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

- ・ 2020年度における新規投資案件は2件／401.6億円(支援決定ベース)。

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
米国 テキサス高速鉄道事業				
-	ダラスとヒューストン間を高速鉄道により、約90分で結ぶプロジェクト。	本事業は、日本の新幹線システムの採用を予定しており、日米インフラ協力の象徴的なプロジェクトとなるものであることから、積極的な支援を行う必要がある。	本事業の実現に不可欠な特例技術の承認や環境影響評価のプロセスに重要な進展が見られることなどから、本出資により、これを更に後押しする。	29.4億円

(注1) 出資額については支援決定ベース。

(注2) 公表前の1案件については未掲載。

- ・ 2020年度におけるExit案件はなし。

エコシステムへの貢献

- セミナー開催による民間企業の海外進出機会の創出
2020年度はコロナウイルス感染拡大の影響により開催できなかったものの、参加者150名規模の海外インフラセミナーを設立以来5回実施。内外政府関係者、学識者、インフラ分野の企業リーダー等を招聘し講演することにより、民間企業へ海外市況の情報提供やネットワーキングを通じ新たな海外展開の機会を創出。
- ネットワーク構築による案件発掘や民間企業の海外展開の促進
2020年度には、アジア有数の財閥たるシナルマス・グループの一員でインドネシア最大手不動産デベロッパーであるシナルマスランドとともに、インフラ案件の共同開発・形成を推進するためのプラットフォームを構築。また、海外の政府機関や有力企業等と累計15件の協力覚書の締結を通じ、グローバルネットワークを構築。さらに、初の地方自治体との協力覚書を締結し、地方企業の事業機会の発掘に繋がる体制を構築。これらにより、案件発掘、民間企業の参入環境整備、企業マッチングを行い、民間企業の更なる海外展開を促進。
- 海外事業経営者の育成
これまで27件の支援決定事業に対し、民間企業のべ51社の海外事業参入を促進。支援決定した27案件の支援対象企業に対し、民間企業37社から取締役等人材の派遣が行われており、海外事業経営者育成に貢献。
- 海外投資業務人材の育成
投資業務経験が浅い民間企業からの出向者及びプロパー社員をこれまで54名を受入れ、各人1年以上に亘り海外投資業務の実務を通じて人材を育成。出向者の多くは民間企業へ復職後、海外事業関連部門等に従事。これにより民間企業の更なる海外展開を促進。

その他の政策目的の達成状況

- 環境・社会への貢献(都市開発事業、米国代替ジェット燃料事業)
 - ・日本の技術・ノウハウ(屋上緑化やエネルギー効率の高い設備、自然空調等)を活用した環境共生型都市開発事業により事業当該国の環境負荷低減、人々の生活水準向上等に貢献。
 - ・廃棄物原料の代替ジェット燃料供給・運搬事業による温暖化ガス削減に貢献。
- ASEANにおける高品質なコールドチェーン物流の構築を支援(馬国 コールドチェーン物流運営事業、越南 コールドチェーン支援事業)
 - ・日本の優れた技術・ノウハウを活かし、ASEAN地域を中心としたコールドチェーン物流網の構築を支援、また、ハラル食品の取扱ノウハウの習得による本邦企業の更なる海外拡大展開を後押し。

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累 積 (注3)
人件費	626.4	702.5	780.5	853.9	896.4	4,534.4
調査費・業務旅費 等	248.6	502.0	607.1	378.6	193.6	2,140.1
家賃・水道光熱費 等	107.6	138.5	138.6	145.8	155.6	810.2
租税公課	99.7	199.6	314.6	531.6	704.9	1,952.2
その他 (注2)	205.2	214.3	266.3	250.2	257.0	1,475.8
合 計 (a)	1,287.5	1,756.9	2,107.2	2,160.1	2,207.5	10,912.7
総資産額 (b)	22,442.6	41,547.7	55,331.7	88,770.2	153,059.2	
経費・総資産額比率 (a/b)	5.7%	4.2%	3.8%	2.4%	1.4%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	10,910.1	25,797.0	48,465.5	85,337.5	107,567.8	
経費・出資残高比率 (a/c)	11.8%	6.8%	4.3%	2.5%	2.1%	
【参考】						
支援決定金額 (d) (注4)	8,790	29,720	32,080	34,880	40,160	157,300
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
支援決定件数 (e) (注4)	3	5	12	10	2	35
経費・支援決定件数比率 (a/e)	429.2	351.4	175.6	216.0	1103.8	311.8
役員数 (単位:人)	8	8	8	8	9	
従業員数 (単位:人)	39	47	49	57	57	

(注1) 2019年度までは実績、2020年度は実績見込み値。

(注2) 「その他」には、通信費、顧問弁護士への報酬、事務用品費、消耗品費、減価償却費等が含まれる。

(注3) 累積額は、機構設立時点の平成26年度からの値。

(注4) 支援決定金額、支援決定件数には融資案件を含まない。

投資計画等の進捗状況

令和3年6月16日

総務省

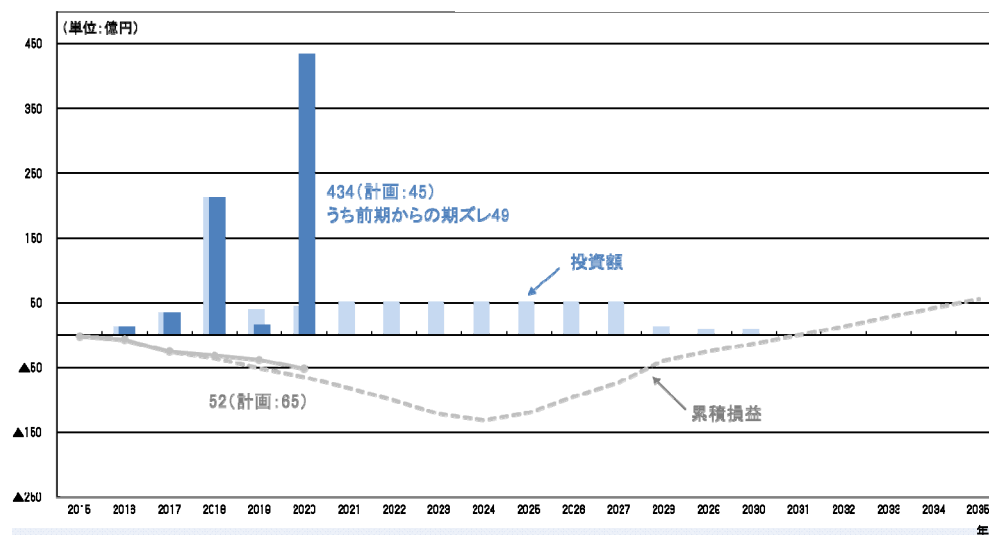
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

改革工程表2018を踏まえた投資計画の進捗状況 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえ、2019年4月に数値目標・計画を策定・公表しました。
- 本資料では、改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表(5月まで)」することとされていることを踏まえ、2020年度末(2021年3月末)時点の実績に基づき、上記の数値目標・計画の進捗状況をフォローアップしました。

＜改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況＞

(単位:億円)



	2020.3末		2021.3末	
	計画	実績	計画	実績
投資額	40	16	45	434
累積損益	▲51	▲38	▲65	▲52

(参考)

・事業期間:株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に基づく設置期限(20年間(2015年度～2035年度))。投資の終期は2030年度。

・IRR:5.9%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)

＜2020年度末時点の投資計画の進捗状況等＞

- 2020年度末の投資額は434億円、累積損益は▲52億円。
2019年4月に策定・公表した年度投資計画額(45億円)に対して389億円上回り、累積損益計画額(▲65億円)に対しては13億円上回った。投資額434億円のうち49億円は2019年度に支援決定した案件の投資の実施が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により2020年度にずれ込んだもの。
- 2020年度は、欧州・アジア太平洋地域における金融ICT基盤整備・サービス提供事業に最大350億円、インドネシアにおけるインドアキャリヤニュートラルホスティング事業へ最大約22億円の支援決定を実施。また、政府保証10年債として100億円の資金調達を実施。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により移動が制限される中、引き続き、支援中の案件における営業活動への影響やそれに伴う売上の減少が想定される。JICTとして定める投資関連規程等に則り、適切なモニタリング及び投資資産のポートフォリオ管理を通じ、事業に係る問題の早期の発見及び解決に努めることにより、引き続き計画達成を目指す。

改善計画策定の要否について

- 改革工程表2018に基づく投資計画の2020年度末の計画値について、投資額及び累積損益いずれも達成した。
- コロナ禍等の影響について、
 - ・足下、既存の投資案件については、一部の案件において営業活動への影響やそれに伴う売上の減少等の影響が認められる。一部の例として、海底ケーブルの対面販売機会の減少、顧客企業の設備投資に対する慎重姿勢の高まり、広告市場の縮小及び番組制作の遅延等が挙げられる。
 - ・上記の影響により、中長期的にも、投資案件におけるスケジュールの遅延や特定の市場縮小によるセールスの落ち込みといった影響は一定程度生じ得るものと見込まれる。
- 一方で、各案件の現在の事業状況を踏まえ、想定しうる最低の条件設定により2021年度以降の財政状況を試算したところ、必要な下方修正を考慮した上であっても既存投資計画の各年度の計画値を上回る結果となることから、2021年度以降の投資額及び累積損益の計画達成は可能と考える。
- 以上から、改善計画は策定せず、今後も既存の投資計画に基づいて累積損失を解消し、引き続き最低限の利益の確保を目指すこととした。

今後の展望

- 新型コロナウイルス感染症の流行により移動が制限される中、引き続き、支援中の案件における営業活動への影響やそれに伴う売上の減少が想定される。
- JICTとして定める投資関連規程等に則り、適切なモニタリング及び投資資産のポートフォリオ管理を通じ、事業に係る問題の早期の発見及び解決に努めることにより、引き続き計画達成を目指す。特に、共同出資者を始めとする関係者とのコミュニケーション、出資先の取締役会等への出席などにより最新動向の把握に努めていく。
- また、今後のJICTとしての投資方針及び組織のあり方については、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に定める同法施行後5年の見直しにおいて、総務省が主体となり、有識者へのヒアリング等を交えながら検討を行っているところである。
- 当該見直しにおける主要論点として、近年では、SaaSやクラウドといった技術・サービスを活用したソリューションを扱う事業の市場が拡大し、エクイティ投資の領域においてもその重要性が高まっていることが挙げられる。これらの領域については、これまで機構が蓄積してきたICT領域の専門性を活かしつつ、効果的な支援をすることができるものと見込まれる。
- 我が国のICT海外展開政策として国内企業のグローバルな競争力を強化するための支援の観点に加え、国内企業からの投資ニーズの変遷、また、JICTとして適切なポートフォリオを構築する観点からも、サイバーセキュリティや医療ICT、Fintech、IoTインフラモニタリング等の事業についても支援対象としていくことが適当であると思われることから、今後のJICTによる投資のあり方について広く検討を行っている。
- なお、こうした方向性を検討することは、現状当機構が抱える、投資分野の制限によって必ずしも支援案件が順調に積み重なっていない状況や、やや特定の分野に投資対象やパートナーが偏るといった課題の解消にも資するものと考えられる。
- また、上記のような幅広い支援需要に対応した投資を実現するためには、機構の経営体制の強化や各ビジネス分野に精通した人材の確保、具体的案件形成に向けた総務省とのさらなる連携等が課題となることが想定されることから、これらについても引き続き検討を進めることとし、とりまとめ次第、公表する予定である。

(参考資料)

1. ポートフォリオの基本情報 ①

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

●投資の概要(2021年3月末時点)

投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)

出資件数	7 件
出資残高(支援決定ベース)	616.3億円
出資残高(実投資ベース)	616.3億円
融資残高(支援決定ベース)	152.6億円
融資残高(実投資ベース)	84.0億円

投資金額・件数(累積)

累計出資件数	8 件
累計出資残高(支援決定ベース)	628.3億円
累計出資残高(実投資ベース)	628.3億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	78.5億円
融資残高(支援決定ベース)	155.6億円
融資残高(実投資ベース)	85.0億円

Exitによる回収額等<累積>

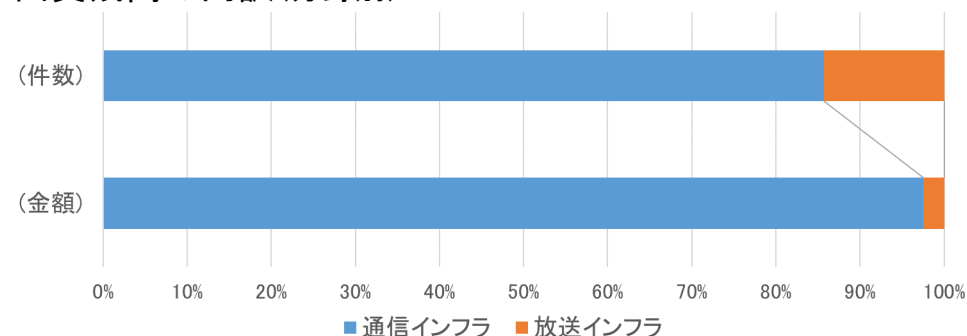
Exit件数	1 件
Exit案件への出資額(a)	12.0億円
Exitによる回収額(b)	0.0億円
回収率(b)/(a)	0倍
平均Exit年数	1年

民間資金の誘発(呼び水)<累積>

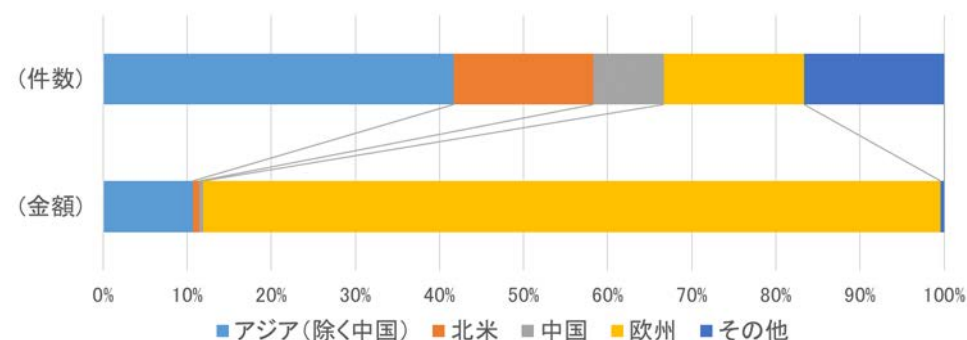
誘発された民間投融資額	3,840.1億円
うち出資額	3,597.1億円
うち融資額	243.0億円

(注)支援決定時レートで算出

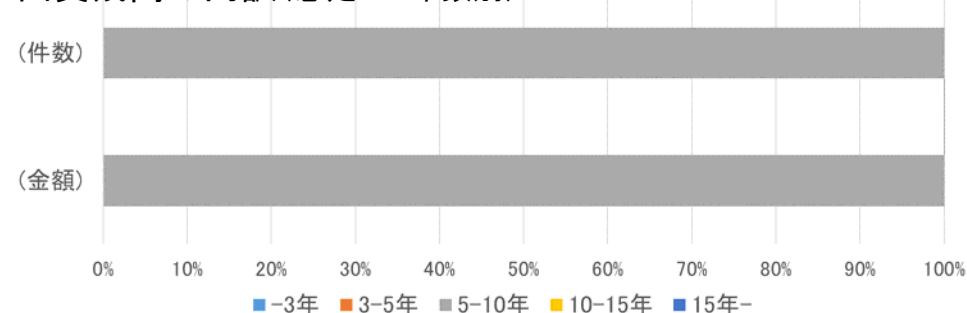
●出資残高の内訳(分野別)



●出資残高の内訳(地域別)



●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



1. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

●投資上位7先(支援決定金額ベース)の状況

1	欧州・APAC(アジア太平洋地域)における金融ICT基盤整備・サービス提供事業	350／350億円	5	日本・グアム・豪州間光海底ケーブル整備・運営事業	-／-億円
	金融ICT分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援			光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援	
	2021年1月に支援決定を行い、我が国事業者がスイスを始めとする欧州・APACの金融ICTサービスを支える海外先端事業者を買収し、世界各地へ事業展開することを後押し。現在は両事業者による効果的な事業展開に向けて、経営執行体制の構築等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。			2017年11月に支援決定を行い、敷設は概ね計画通りに進捗し、2020年7月に完工、現在は販売活動中。太平洋地域において増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしてはケーブルの敷設に続き使用権の販売等が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者のシェアの維持・拡大に貢献する。	
2	欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業	190／190億円	6	東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業	-／-億円
	電子政府分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援			光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援	
	2019年2月に支援決定を行い、我が国事業者が、デンマークの電子政府サービスを支える海外先端事業者を買収し、世界シェアトップに向けて欧州をはじめとする世界各地へ事業展開することを後押し。現在は既存事業の合理化・コスト削減等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。			2019年10月に支援決定を行い、ケーブル敷設に係る許認可の取得を進めているところ。2022年以降のケーブルの運用開始を目指している。インド洋地域において増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしてはケーブルの使用権の販売等が円滑に進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。	
3	ミャンマー連邦共和国における放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業	15／15億円	7	インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業	-／-億円
	放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業の支援			屋内通信インフラシェアリング設備の整備、その事業展開等の支援	
	2018年3月に支援決定を行い、放送番組制作に必要な人材の育成支援や、事業体の経営支援及び制作したコンテンツ等の放送を実施。本年2月に発生したミャンマー国内における国軍のクーデターを受けて関係者間で今後の対応を協議中。			2021年1月に支援決定を行い、モニタリング体制を構築。インドネシアにおいて増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしては東南アジアへの事業展開も企図する我が国事業者を支援し、事業展開地域におけるより良い通信環境の構築・サービス提供の実現に貢献する。	
4	香港・グアム間光海底ケーブル整備・運営事業	-／-億円	(注1) 2021年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。 (注2) 上記の7先で機構全体の支援決定金額の100%を占める(すでにExitした投資先は除く)。 (注3) 一部事業の出資額は支援決定額、実出資額ともに対外非公表(我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため)。		
	光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援				
	2017年1月に支援決定を行い、2021年以降のケーブルの運用開始を目指していたが、米中関係の悪化に伴う地政学リスクの顕在化により、米中を直接結ぶ海底ケーブルの許認可の取得及び敷設は困難であり、現在は関係者間で対応を協議中。				

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

・2020年度における新規投資案件は2件／372億円(支援決定ベース)。新規Exit案件は無し。

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
(投資先名)欧州・APAC(アジア太平洋地域)における金融ICT基盤整備・サービス提供事業				
・日本電気株式会社	欧州・APACにおける金融ICT基盤整備・サービス提供を行う事業。共同出資者とともにスイス連邦の金融ソフトウェア企業を買収するもので、機構の出資割合は全体の18%。Exitまでは5～10年程度を想定。	本事業においては、対象事業者の金融サービスに対して、我が国事業者の技術資産(生体認証技術等)を組み合わせ、安心・安全な付加価値を付けることを予定しており、我が国の事業者に蓄積された知識・技術・経験の活用等を推進。	我が国事業者による質の高いインフラの海外展開・新たなシェア獲得に貢献するとともに、今回の買収によって現地で得られたノウハウ等がやがて国内へ還流され、日本国内における行政のデジタル改革・金融をはじめとしたシステム連携が進むことが期待される。	350億円
(投資先名)インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業				
・株式会社協和エクシオ	屋内通信インフラシェアリング設備を整備し、運営する事業。機構の出資割合は全体の49%。Exitまでは5～10年程度を想定。	本事業においては、我が国事業者の技術資産(ICT機器・サービス)を導入することを予定しており、我が国の事業者に蓄積された知識・技術・経験の活用等を推進。	我が国事業者が質の高いインフラ構築事業を進め、現地で高い評価を得ることで、シェアリングビジネスにおけるリーディングカンパニーとしての評価を収め、その後の海外展開を一層進めていくことが期待される。	—

※出資額については支援決定ベース。

エコシステムへの貢献

- JICTの支援を起点として、事業者間の連携や海外ICT事業への参入の促進といったエコシステムの構築に貢献。
- 2021年3月末までに16社※の海外ICT事業への参入を促進。
- JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約3886億円の民間投融資を誘発（呼び水効果）。
- 海底ケーブルの部材を製造する事業者等、事業に要する製品を受注する本邦事業者の参入を促進。
- 総務省・在外公館と連携しつつ、海外政府・公的投資機関・事業者等との関係を構築し、我が国事業者の海外展開を図る上で情報・人的ネットワークの面で貢献。

※ 出資企業＋受注関連企業

その他の政策目的の達成状況

- 2021年3月末までにプロジェクト総額で合計約4643億円※の事業創出に貢献しており、当該事業の支援を通じてJICTの政策目的である、「我が国の事業者の収益性の向上を図り、もって我が国経済の持続的な成長」に寄与。
- 本邦企業の収益性向上に繋がるよう、企業の成長戦略に沿った支援を実施。
 - (例)・製品の売り切りから事業への転換
 - ・M&Aによる海外企業の技術やノウハウ、顧客基盤獲得
 - ・財務戦略の転換(外部資金を用いた新規事業) 等

※ 支援中案件の支援決定時の額

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累 積 (注2)
人件費	257.9	316.5	300.4	311.5	335.8	1,589.8
調査費・業務旅費 等	51.3	123.7	270.4	134.8	275.7	868.9
家賃・水道光熱費 等	30.9	32.8	32.9	30.5	31.3	171.6
租税公課	41	38.3	76.9	203.8	341.5	716.4
その他 (注1)	111.6	108.3	120.8	113.9	125.3	636.2
合 計 (a)	492.7	619.6	801.4	794.5	1,109.6	3,982.9
総資産額 (b)	6,785.5	6,473.3	26,747.7	34,176.6	72,868.0	
経費・総資産額比率 (a/b)	7.3%	9.6%	3.0%	2.3%	1.5%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	1,200.0	2,477.1	21,212.6	20,442.6	62,473.1	
経費・出資残高比率 (a/c)	41.1%	25.0%	3.8%	3.9%	1.8%	
【参考】						
支援決定金額 (d)	1,718.2	2,020.1	19,040.0	4,831.7	35,216.0	62,826.0
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.3	0.3	0.0	0.2	0.0	0.1
支援決定件数 (e)	2	2	1	1	2	8
経費・支援決定件数比率 (a/e)	246.4	309.8	801.4	794.5	554.8	497.9
役員数 (単位:人)	7	7	8	8	8	
従業員数 (単位:人)	18	20	20	19	20	

(注1)「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の平成27年度からの値。

投資計画等の進捗状況

令和3年6月16日

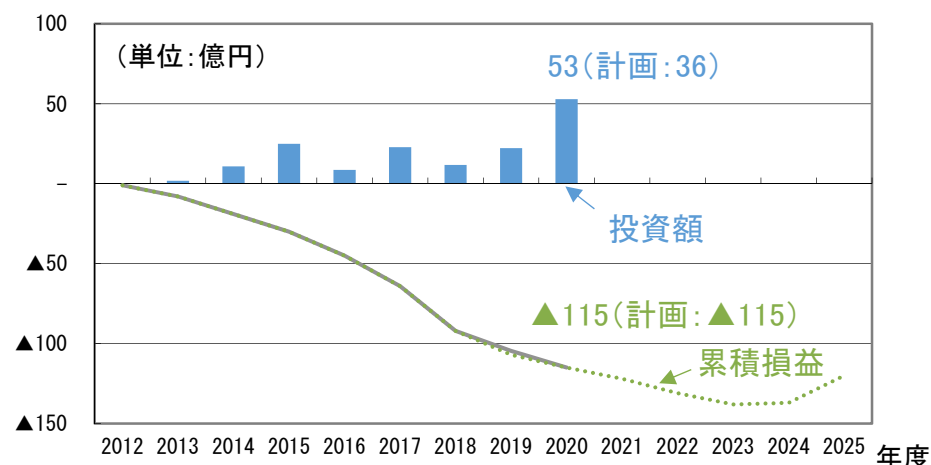
農林水産省

株式会社農林漁業成長産業化支援機構

- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、2019年4月に数値目標・計画を策定・公表し、同年11月には、その計画の進捗状況を検証しました。その結果、2019年12月、監督官庁である農林水産省において、A-FIVEについては、2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示されました。その上で、農林水産省より損失を最小化するため投資計画の見直しを行うように指示を受けたことから、2020年5月に「損失を最小化するための投資計画」を作成しています。
- 本資料では、2020年度末(2021年3月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

<損失を最小化するための投資計画>

(単位:億円)



※ 投資額については、改善計画上2019年度と2020年度の合計で90億円と見込んでいたが、改善計画に基づき、政策性及び収益性が高い等の案件に対する出資を行った結果、実績は75億円となった。これによる累積損益への影響は▲3億円程度が見込まれるが、一方で定員削減等による経費削減が見込まれているため、現時点で、2025年度末の累積損失120億円への影響は生じない見込み。

	2020.3末		2021.3末	
	計画	実績	計画	実績
投資額	54	22	36	53
累積損益	▲107	▲105	▲115	▲115

(参考)

- ・2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、解散期限である2025年度(令和7年度)まで、A-FIVEが回収業務を行うことで損失の最小化に努めることとし、2025年度(令和7年度)末の累積損失は、120億円となる見込み。
- ・2021.3末(令和2年度末)の累積損益(実績)については、決算見込み値。

<2020年度末時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度末の投資額は53億円、累積損益は▲115億円。
2020年5月に策定・公表した年度投資計画額(36億円)に対して17億円上回り、累積損益計画額(▲115億円)に対してほぼ計画どおりであった。
- 2020年度においては、計画の達成に向けて、すでに出資の検討が相当進んでいるものであって、政策性及び収益性が高い案件についての検討を進め、出資決定を行うとともに、不断の経費見直しとして、A-FIVEの役職員の定員について、2020年度末で12名削減(役員▲2名、職員▲10名)等を行った。更に2021年度末では職員の定員を6名削減する。
- 2020年度をもって新たな出資を行わなくなることに伴い、投融資部門の体制を一元化し、これまで案件組成を担当していた人員の振り替え等により、投資先への経営支援業務やEXIT業務の強化を図った。

(参考資料)

1. ポートフォリオの基本情報 ①

(株)農林漁業成長産業化支援機構

●投資の概要(2021年3月末時点)

投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)

出資件数	68 件
出資残高(支援決定ベース)	402.0億円
出資残高(実投資ベース)	127.7億円
融資残高(支援決定ベース)	13.1億円
融資残高(実投資ベース)	13.1億円

投資金額・件数(累積)

累計出資件数	82 件
累計出資残高(支援決定ベース)	489.5億円
累計出資残高(実投資ベース)	168.3億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	6.0億円
融資残高(支援決定ベース)	21.8億円
融資残高(実投資ベース)	19.8億円

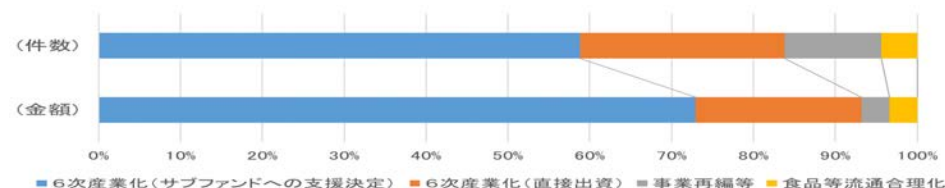
Exitによる回収額等<累積>

Exit件数	42 件
Exit案件への出資額(a)	16.7億円
Exitによる回収額(b)	11.4億円
回収率(b)/(a)	0.69 倍
平均Exit年数	3.4 年

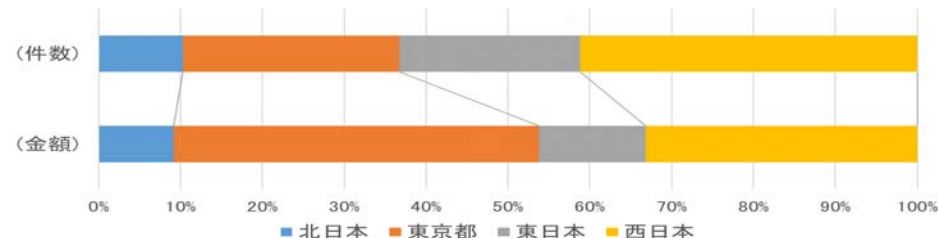
民間資金の誘発(呼び水)<累積>

誘発された民間投融資額	549.3億円
うち出資額	549.3億円
うち融資額	一億円

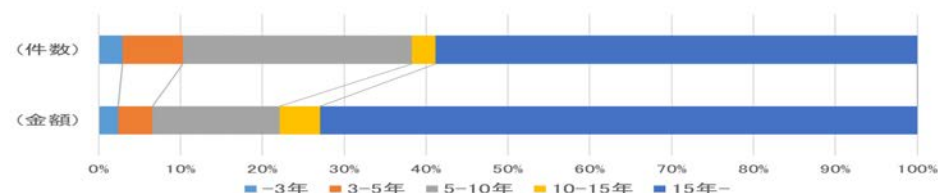
●出資残高の内訳(分野別)



●出資残高の内訳(地域別)



●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



●回収率の内訳(事業規模別)

事業規模	平均回収率(倍)	(件数)
~50億円	0.69	42
50~250億円	-	-
250~500億円	-	-
500~750億円	-	-
750億円~	-	-

●回収率の内訳(分野別)

Exit案件の分野	平均回収率(倍)	(件数)
6次産業化(サブファンドへの支援決定)	非公表	40
6次産業化(直接出資)	非公表	1
事業再編等	非公表	1
食品等流通合理化	-	-

※個別案件の回収額が推測されるため、非公表とした。

1. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)農林漁業成長産業化支援機構

● 投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

1	農林水産業投資事業有限責任組合 農山漁村活性化等に寄与する全国の6次産業化事業体への支援 2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は13件・5億円。 これまで8件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は50億円。	7/50 億円
2	合同会社三重故郷創生プロジェクト 三重県多気町での食・農複合施設プロジェクト 三重県多気町に食・農をテーマとする複合施設を設立し、地域農産物を使った専門店・飲食店等の出店の場を提供することにより、地域農産物の付加価値向上を支援する事業を展開予定。本案件への出資による民間からの呼び水効果は22億円	20/20 億円
3	株式会社ダンディフィッシュ 愛媛県産の養殖クロマグロ販売拡大プロジェクト クロマグロ養殖事業者が、実需に応じた加工等を行い販路拡大に取り組むことにより、付加価値向上と地域活性化を目指す事業。計画通りに事業が進展。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は15億円。	15/15 億円
4	北洋6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合 農山漁村活性化等に寄与する北海道の6次産業化事業体への支援 2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は6件・3億円。これまで4件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は15億円。	3/15 億円
5	じんせき高原牧場株式会社 牛乳が苦手な人に向けた商品を開発・製造・販売するプロジェクト 畜産業者が、β-カゼインA2A2の乳牛から生産した生乳を用いた牛乳のネット販売等を行い、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は3億円。	10/10 億円
6	株式会社ピースマイルプロジェクト 生産～販売の一貫体制による牛肉活用の外食事業展開プロジェクト 畜産事業者が、自ら生産した牛肉等を活用した外食事業を拡大することで、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は10億円。	10/10 億円
7	NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合 農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援 2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は12件・4億円。これまで5件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	5/10 億円
8	ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合 農山漁村活性化等に寄与する千葉県の6次産業化事業体への支援 2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は10件・4億円。これまで3件・0.3億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	4/10 億円
9	FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合 農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援 2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は3件・3億円。これまで1件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	3/10 億円
10	いよエバグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合 農山漁村活性化等に寄与する四国地域の6次産業化事業体への支援 2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は4件・2億円。これまで1件・0.3億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	3/10 億円

(注1) 2021年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の40%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

・2020年度における新規投資案件は7件／21億円(支援決定ベース)。

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
海興水産(株)				
-	サバ・アジ等魚類の畜養・養殖・販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率20%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(4年程度)	仲買業者の傘下にあった旋網漁業者が、新たにサバ・アジ養殖事業に参入することにより、地域の生産基盤の維持と水産物の安定供給体制を構築するもの。また、出資事業者の持つノウハウを活用することにより、バリューチェーンを形成し新たな販路の開拓を行っていくもの。これらの取組により水産物の供給拡大と雇用の創出を目指す事業であるため	養殖漁業の生産基盤の維持。畜養・養殖水産物の供給拡大(約600トン)を図る。	1億円
DAIZ(株)				
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合、OCP1号投資事業有限責任組合 その他3者	自らが栽培する大豆を使った植物肉の開発・販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率8.7%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(4年程度)	自らが栽培する大豆から得られる発芽大豆タンパク基材を、大手食品メーカー等に植物肉原料として供給し、生産・加工・販売へと繋がるバリューチェーン形成することにより、国産大豆の使用量拡大による生産農家の所得向上と雇用創出を目指す事業であるため	国産大豆の調達量拡大(約1.3万トン)を図る。新たな雇用創出(約150名)を図る。	3億円
(株)内子・森と町並みの設計社				
-	ログハウス用部材の製造及び木造住宅の建設・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(7年程度)	豊富な地元の森林資源をログハウス用部材等に活用することにより、地域の素材生産事業の活性化と森林所有者および林業者の所得向上に資する事業であるため	地域材の利活用促進、地域材をログハウス用部材等に活用することによる森林資源の付加価値向上(約10億円)、木材加工事業(約2億円)を図る。	0.8億円 (0.4億円)
(株)ルートレック・ネットワークス				
(株)オプティム、JA三井リース(株)	ハウス栽培作物向け養液土耕自動化システムの開発・販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率10%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(5年程度)	事業者が、従来の市場にはない溶液土耕自動化システムを新たに開発・販売する事業に参入することにより、収量当たりの生産コストの低減の実現、農業者の所得向上に寄与する事業であるため	販売台数の増加(約1,700台)により、収量当たりの生産コストの低減、農業者の所得向上を図る。	2億円

※出資額については支援決定ベース。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
リージョナルフィッシュ(株)				
Beyond Next Ventures (株)、宇部興産(株)、三菱UFJキャピタル(株) その他2者	6次化事業体自らが、ゲノム編集技術を用いた水産物の飼育・加工販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率10%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(6年程度)	ゲノム編集技術を有する事業者自らが、養殖事業に参入することにより、ゲノム編集技術を用いた水産物の生産・加工・販売を活性化させ、水産物の生産性や付加価値向上及び水産業に依存する地域の再興に寄与する事業であるため	水産物の供給の拡大(約41億円)を図る。新たな雇用創出(約60名)を図る。	2億円 (1億円)
(株)農業総合研究所				
(株)福岡ソノリク、東日本旅客鉄道(株)	農産物の卸売事業者が農業者及び小売事業者に対して、IT技術を活用した農産物の流通プラットフォームを提供する事業 ①機構の出資割合(議決権比率3.7%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(5年程度)	農産物の卸売事業者が、農産物の流通プラットフォームを提供することにより、大規模出荷にも対応可能とする物流整備に加え、IT技術を活用した需要観測・受発注及び在庫管理システムの機能強化を図ることで生産者の利便性・収益性向上、サプライチェーン全体の最適化を目指す事業であるため	農産物の流通総額(現在は100億円規模)の拡大を図る。新たな雇用創出(約70名)を図る。	3.6億円
じんせき高原牧場(株)				
ファーマーズホールディングス(株)、生産者1名	酪農事業者が、特定の機能を有する生乳を生産から加工まで一貫して行い、牛乳を販売する事業 ①機構の出資割合(無議決権株式による出資) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(5年程度)	体質的に牛乳が苦手な人に対して、β-カゼインA2A2遺伝子を持つ乳牛から搾られた生乳を用いた牛乳を生産・販売することにより、地域の農畜産物の付加価値向上、新商品の開発による市場開拓及び雇用の創出を目指す事業であるため	新たな牛乳の市場の開拓と併せて、通常の牛乳においても、西日本の生乳需給ギャップを埋める意義を有する。新たな雇用創出(約40名)を図る。	10億円

※出資額については支援決定ベース。

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

・ 2020年度におけるExit案件は10件。

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・ Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
(株)MJビーフ					
(株)熟豊ファーム	経産牛の熟成肉の製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合 (議決権比率50%) ②支援決定の時期(2020年5月7 日にExit)	①Exitまでに要した期間(3年8 か月) ②Exitの方法(投資先グループ 会社への譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行っ た際の考え方(事業環境の変化 により、起業時のビジネスモデ ル継続が困難となる一方で、一 次事業者の生産力が向上して いることから、新たなビジネスモ デルへの転換を見据えて、意思 決定の迅速化の観点から、一 次事業者から譲渡の申し出が あったため)	①用途が限定されていた経産牛肉を増産 することへの呼び水効果の実現とともに、 経営管理指導による経産牛生産にかかる コストの削減により、直近では、当初計画 の2倍以上の売上の増加と雇用の拡大(7 名から11名に増加)に貢献 ②環境変化によりビジネスモデルは変わっ てきたものの、地域の畜産業を軸とする雇 用拡大など活性化効果が実現	0.3億円 (0.15億円)	非公表
(株)峰松酒造場					
(株)イケマコ、(資)光武酒 造場 その他3者	佐賀県産米を用いた日本酒、米 菓の製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合 (議決権比率50%) ②支援決定の時期(2020年6月30 日にExit)	①Exitまでに要した期間(4年3 か月) ②Exitの方法(パートナー事業 者からのM&A) ③官民ファンドとしてExitを行っ た際の考え方(事業会社の経営 基盤が安定化し、業況の改善 の兆しがみられたが、コロナ禍 における環境変化等に機動的 に対処したいとの意向から、 パートナー事業者からのM&A の申し出に対し、全株主が応 諾)	①佐賀県産米の生産農家(20軒以上)との 契約による供給先の安定化に貢献 ②本事業により、米作農家との直接取引が 実現し、生産基盤の持続性維持など地域 の活性化等が図られ、期待していた効果が 実現されていると評価	0.148億円 (0.074億円)	非公表

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
(株)三陸リゾート					
志田豊繁、(株)海楽荘、(株)碁石温泉	岩手県産の水産物を活用して、外食及び小売店舗の運営を行う事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2020年10月9日にExit）	①Exitまでに要した期間（3年10か月） ②Exitの方法（一次事業者への譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（実態が当初の事業計画と大幅に乖離しており、事業の再構築のため、一次事業者から取得の申し出があったため。）	①加工直売による付加価値向上 ワカメ 217円/kg⇒1000円/kg ②事業立ち上げにかかる資金不足への対応と信用補完に貢献	0.1億円 (0.05億円)	非公表
(株)バルバロイ					
車海老日本(株)、(株)スマイルオフィス	鹿児島県産の規格外車えびを活用して、飲食店を運営する事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2020年12月3日にExit）	①Exitまでに要した期間（3年6か月） ②Exitの方法（既存株主への譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（コロナ禍により先行き不透明感が強いなか、飲食店経営の安定化に時間を要しており、一次事業者主導の再建を図りたいとの意向から示され、譲渡の希望があったため）	①地域における雇用の拡大（1名から9名に増加） ②国産養殖車えびの需要を喚起し、小型や規格外の車えびの利活用に貢献	0.15億円 (0.075億円)	非公表

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
ファンガーデン(株)					
伊予農産(有)、(株)ランドプラス その他5者	野菜苗・花苗等の生産者が、種苗及び園芸資材の小売を行う事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2020年12月16日にExit）	①Exitまでに要した期間（5年9か月） ②Exitの方法（一次事業者への譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（未だに事業は収支均衡に至らず、一次事業を軸に再建する方針。については、再建の軸となる一次事業者から譲渡の要請があったため）	①地域における雇用の拡大（8名から14名に増加） ②野菜苗・花苗等の生産者が、直接消費者向けに種苗及び園芸資材を実演販売することで、非定番商品の普及や従来BtoBであった苗木販売等の市場開拓に貢献	0.68億円 （0.34億円）	非公表
(株)さんまいん					
(株)サンエイ興業	山口県のしいたけ生産者が、量販店等への販路拡大を行う事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2021年3月2日にExit）	①Exitまでに要した期間（6年） ②Exitの方法（既存株主への譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（しいたけの生産は安定化したものの、販路の拡大には至っておらず、事業継続のためには内部管理部門の効率化と経営判断の迅速化の観点から、共同出資者への譲渡の希望があったため）	①地域における雇用の拡大（設立時に14名雇用） ②ローコスト生産可能なコンテナ型保冷库栽培による菌床しいたけの栽培の事業化を達成し、地域経済の活性化に貢献	0.15億円 （0.075億円）	非公表

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
(株)マース					
(有)農化研、(株)丸菱 その他4者	熊本県産農畜産物を活用した加工品の製造及び販売を行う事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年3月19日にExit)	①Exitまでに要した期間(6年3か月) ②Exitの方法(既存株主への譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(6次産業化事業を維持するため、事業の再編とグループ会社への集約を図りたいとの意向から、一次事業者への譲渡の希望があったため)	①地域における雇用の拡大(28名から83名に増加) ②野菜と畜産物の加工品の製造・販売により、新たな用途の開拓に貢献	0.996億円 (0.498億円)	非公表
(株)J-ACE					
全国農業協同組合連合会	農業者団体が、外食事業に進出・店舗展開を行う事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年3月25日にExit)	①Exitまでに要した期間(6年9か月) ②Exitの方法(会社清算) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(立ち上げに苦慮しながら収支均衡が見込める水準にまで改善したものの、コロナ禍による先行き不透明感から、当事業から撤退、会社清算の申し出が一次事業者から示されたため)	生産者の代表組織が、飲食事業者と提携することにより、国産豚・鳥肉のブランド化の促進と消費拡大に貢献	1.5億円 (0.75億円)	非公表

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
(株)茨城もぎたてファクトリー					
茨城中央園芸農業協同組合、ヤマダイ食品(株)	茨城県産野菜を活用して、冷凍総菜の加工・製造及び販売を行う事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年3月30日にExit)	①Exitまでに要した期間(6年) ②Exitの方法(既存株主への譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(創業以来、売上を伸ばしつつも採算性は厳しい状態が続いており、コロナ禍における環境変化等に機動的に対処したいとの意向から、パートナー事業者への譲渡の希望があったため)	①茨城県産野菜の生産者団体との契約による供給先の安定化と雇用の拡大(7名から17名に増加)に貢献 ②パートナー事業者の商品開発力・販売力等を活かし、低価格な外国産野菜にシェアを奪われていた冷凍総菜の原料を、徐々に国産野菜に置き換えることで、生産者の安定的な販路の維持拡大を実現	0.5億円 (0.25億円)	非公表
(株)アクアステージ					
(株)ウィルステージ、(株)建隆コーポレーション その他4者	トラフグ・ヒラメの完全閉鎖循環式陸上養殖を行い、量販店等に販売する事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年3月31日にExit)	①Exitまでに要した期間(2年2か月) ②Exitの方法(既存株主及び投資先グループ会社への譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(遅延しつつも事業化した中で、コロナ禍の影響により、主力販売先の先行きの需要が見込めず、事業化を断念。ビジネスモデルの再構築を行いたい意向から、一次事業者から、譲渡の希望があったため)	①陸上養殖におけるトラフグの生存率90%を達成するなど、陸上養殖事業の基盤構築に貢献 ②コロナ禍の影響を受け、期待していた飲食業界での陸上養殖によるトラフグやヒラメの需要拡大には至らなかったものの、水質浄化技術を用いた陸上養殖事業の今後の利活用に期待	1.75億円 (0.875億円)	非公表

2. 2020年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・ Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
(株)ユカシカド(一部Exit)					
(株)ファストトラックイニシアティブ、SMBCベンチャーキャピタル(株) その他個人投資家複数名	機能性食品を製造・販売する事業者が、製造拠点を移管して物流費の低下等を図り、高付加価値の商品の製造・販売を行うことで、国産原材料の調達を増加させる事業 ①機構の出資割合(議決権比率4.9%) ②支援決定の時期(2020年10月30日に一部Exit)	①一部Exitまでに要した期間(2年2か月) ②一部Exitの方法(一部株式の第三者への譲渡) ③官民ファンドとして一部Exitを行った際の考え方(新規パートナー事業者からの出資とサポートによる事業拡大を図るため、一部株式の譲渡の希望があったため)	A-FIVEによる支援継続中 引き続き、当初の計画である、原材料となる国産農産物の調達量の増加や、農業者との直接取引を維持しつつ、直接取引先の増加を図る。	0.705億円	非公表

エコシステムへの貢献

- 農林漁業分野における投資人材の育成

A-FIVEにおいて、農林漁業分野に対する投資業務を1年以上担った者は累計で64名。(うち53名は転職等により非在籍者となっているが、転職者は業務経験を活かし他の投資会社等に移籍)

また、A-FIVEは、投資業務の経験が浅い者を累計で62名採用し、同分野における投資業務を通じて人材を育成。

更に全国の地銀等と連携し、累計53のサブファンドを設立。同ファンドを通じ、各地域における投資人材の育成にも寄与。

- 2次、3次事業者との合併事業体の設立

A-FIVEがサブファンドを通じて出資した案件及び直接出資した案件163件のうち、102件は2次、3次事業者との合併事業体であり、2次、3次事業者と連携した1次事業者の6次産業化を促進。

- 業務提携による案件発掘や経営支援の促進

農業機械を扱う民間企業や、運送会社、日本政策金融公庫など、計12先と業務提携を結んでおり、案件発掘や、出資先の経営支援を促進。

その他の政策目的の達成状況

- 地域における貢献

- ・ A-FIVEの出資を通じて、出資先で累計1,982人の雇用を創出。うち東京都以外の地域で創出された雇用は1,865人であり、地域の雇用の創出に貢献。

- ・ A-FIVEが支援決定を行った82件のうち、60件は東京都以外の地域を対象に決定された。また、個別案件に着目すると、A-FIVEが出資決定を行っている163件のうち、東京都以外の地域を対象に決定されたものは全体の約88%に当たる143件。都道府県別に見ると47都道府県のうち、42都道府県で案件が組成されているなど、地域の活性化に貢献。

- ・ A-FIVEの既存個別案件(EXITした案件を除く)において、年間売上高は1,249億円。うち東京都以外の地域では492億円(前回475億円)となっており、地域における経済の活性化や農林漁業者の所得向上に貢献。

4. ファンドの諸経費の状況

(株)農林漁業成長産業化支援機構

(単位: 百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累 積 (注2)
人件費	572.9	560.0	563.4	472.8	367.5	3998.6
調査費・業務旅費 等	61.2	95.8	99.8	85.1	29.3	540.0
家賃・水道光熱費 等	84.4	84.1	96.0	61.8	61.7	601.2
租税公課	117.7	134.3	151.1	167.8	167.8	968.0
その他 (注1)	296.3	284.7	233.6	191.7	177.7	2143.2
合 計 (a)	1132.4	1158.8	1143.8	979.2	803.8	8250.9
総資産額 (b)	27504.6	25704.6	22856.3	21774.7	21183.9	
経費・総資産額比率 (a/b)	4.1%	4.5%	5.0%	4.5%	3.8%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	4,168.4	5,528.1	5,884.2	7,443.0	12,766.0	
経費・出資残高比率 (a/c)	27.2%	21.0%	19.4%	13.2%	6.3%	
【参考】						
支援決定金額 (d)	0.0	1982.3	1354.3	4646.5	1960.1	48945.2
経費・支援決定金額比率 (a/d)	—	0.6	0.8	0.2	0.4	0.2
支援決定件数 (e)	0	4	8	10	5	82
経費・支援決定件数比率 (a/e)	—	289.7	143.0	97.9	160.8	100.6
役員数 (単位: 人)	12	11	9	7	6	
従業員数 (単位: 人)	39	35	36	28	18	

(注1)「その他」には、保守管理費、通信費、修繕費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2012年度からの値。